

みんなで支える森林づくり地域会議の開催状況

○ 下記の地域会議の主な意見	1
○ 第1回佐久地域会議（平成28年9月30日）	6
○ 第1回上小地域会議（平成28年11月9日）	8
○ 第1回上伊那地域会議（平成28年7月14日）	20
○ 第2回上伊那地域会議（平成28年10月26日）	34
○ 第1回南信州地域会議（平成28年7月21日）	45
○ 第1回木曾地域会議（平成28年8月9日）	50
○ 第1回長野地域会議（平成28年11月8日）	55

（今年度は上記以外に、第1回諏訪地域会議（平成28年8月3日）、第1回北信地域会議（平成28年6月27日）が既に開催済み（議事録等は第1回県民会議で報告済み）

地域会議での主な意見

◎ 里山整備

(これまでの成果の受け止め)

・(森林GISの実績図面を見て)大きく見れば国、県の税事業以外の事業がいっぱいあって、県としてはそれでは行き届かないところを森林税事業で手当てしてくというふうにごの地図を見ると感じる。(武田座長(上伊那・信州大学農学部教授))

・(森林GISの実績図面を見て)思った以上に整備された箇所が確実に増えていると思いつつも、整備された箇所であっても年数が経つと、また手を入れないといけないという繰り返しなので、森林の整備計画はいろんな意味で大変である中、それでもこうして整備計画は少しずつ成果が出ているなと思う。(辻井委員(上伊那・建築士会上伊那支部理事))

(整備の必要性)

・報道で予算が余っているという話もある中で、現実には手を入れなければいけない山はいっぱいあるということを言いたい。税事業の方ではそこに国庫の間伐事業の予算も入ってくるので、国庫事業の厳しい基準にひっぱられてしまう。税事業をスムーズに行うにはいろいろなハードルがあり難しいところもあるので、そこをもう少し使いやすい形に考えて貰えばいい。(石井委員(上小・信州上小森林組合参事兼総務課長))

・来年度で第2期目の森林税の期間が終わるという話があったが、まだまだ間伐が必要な山林はなかなか見えにくいですけれども潜んでいるという状況。(森委員(上伊那・上伊那森林組合参事))

・周りの人の山を見ても手入れをしたいと思う山がいっぱいあり、森林整備の話を所有者に持ちかけても、材価が安いので林家へお金を返せないことから「おまえが儲けるだけだろう」といわれてしまい結局手を付けられない。(村松委員(下伊那・林業家))

(仕組の改善策)

・間伐が計画どおり実施できない中、森林税を国補のかさ上げとして活用するだけでなく、単独で補助制度化し、国補でできない部分を補填する財源として使用できるような制度に変えていってもいいのではないか。(由井委員(佐久・株)吉本代表取締役社長))

・普通の山とは違うが、大芝高原みたいな場所をPRできる場と割り切って、里山整備はこのように整備をしていますというPRに使い、そこから実際の山での活動の理解に繋げるといふこともありかなと思った。(辻井委員(上伊那・建築士会上伊那支部理事))

・価値ある山を作っていく、森林整備をしていくというところに森林税を使えるようにしていけばいいと思っている。一人親方の方が木を切っていたら、うちの木も切ってくれないかと言われ、頼まれて実施したときに、それは補助金の申請に乗せることができなかったということが頻繁にあるようなことも聞かれるので、そういった形のところでも、何

か支援ができるといいと思う。(唐澤委員(上伊那・NPO 法人森の座))

・現在の森林税事業の搬出支援は地域の皆さんが搬出するような場合に対応するものと理解しているが、里山で森林経営計画に入れることができない場所についても、森林税を使って搬出間伐ができるような仕組みを作ってほしい。そうすれば材を出せる区域が広がる。(関野委員(長野・長野森林組合専務理事))

・事業によっては国庫補助の方が使い勝手が良いとの話があったが、使い勝手が悪いところを森林税の趣旨に沿って使い勝手が良いように変える努力も必要だと思う。(横川委員(長野・信濃町町長))

◎ 森林税の成果

・森林税ができたことで、住民の皆さんが森林に興味を持つというふうになってきたという成果は、現場とすればとても感じている。(原委員(上伊那・宮田村建設課長))

◎ 境界の明確化

・森林整備を進めていく上で、やはり境界を明確にしていくことが大変足かせになってしまいうということが多くある。境界の明確化や集約化にも支援いただいているが、どうしても面的に広げていくためには、境界明確化は欠かせないものと思う。(森委員(上伊那・上伊那森林組合参事))

・境界確認には非常に大きなエネルギーをかけて丁寧にきちんとやってきた訳で、成果ではあるが、このままでは将来有効に使えるものとしては残らない。杭が分からなくなる、杭を打った人がなくなるともう分からない。境界確認の時は所有者をしっかりと確認し、それを図に固定化して、台帳と照合すればすぐ分かるという状況にしておくことは、この事業を継続して展開していく上でも必要。(竹松委員(上伊那・南福地森林整備委員))

◎ 人材の育成

・これからの森林作業は機械作業に変わりつつあるなどもPRし、多くの人達に知っていただき、もっともっと森林整備に取り組む団体や、リーダー(人材)を養成し確保することが必要ではないかと思う。(橋本委員(上伊那・弁護士))

・自伐林家に対するサポーターの役割を果たせれば良いと考えていたが、そもそも若い人がいないこともあり、飯伊地域では住民の年齢構成的に林業後継者の育成は難しいと感じている。(尾曾氏(下伊那・里山活用推進リーダー育成事業事例発表者))

・今、伊那谷では一人親方が増えてきたと伺っているが、そういう方達は例えば林業の講習会があっても、自分の仕事があって受けられないということが多いようなので、一人でやっていたり、NPO等こぢんまり小団体でやっている方達でも、そういった育成ができ、それぞれが学び合えるような場が多くあればいいと思う。

・森林整備をしろといってもやはり一番の問題は人手が足りないということだと思う。林業はお金にならないではなくて、価値のある山を作りながら経済になる、産業になるぞと

日本は今まで来たと思うので、また昔のように山の価値や林業を見直す機会にこの森林税が使っていけたらいいと思った。(唐澤委員(上伊那・NPO 法人森の座))

・自伐林家の育成は非常に難しいと感じている。自分は林業研究グループに所属しているが、メンバー自体が減ってきている。若い人に呼び掛けて伐採技術を習得しても薪の調達までしかいかない。その後離れてしまう。林業は危険との意識があり、その先まではなかなかできない。

・資源は十分にある。自分は66歳だが、昔自分で植えた木を今切っている。林業だけで生活するのは大変だが、他の仕事と組み合わせ補助金と併せて何とか暮らしていけると思う。急には変わらないので小さな取り組みからやっていくしかないが、何とか森林税を利用して人材を育てることができないか。

・これからの後継者をどうするのか等の課題を解決していかなければ、いくら間伐をやれと言われても進まない。(村松委員(下伊那・林業家))

◎ 森林税の理解を深める取組、PR

・森林税は第2期が来年度に終了する。今回の不祥事がからんだ中で、県民が納税するにあたっては、緑を守ることは大切な事だと納得できるよう、目に見える形でアピールしていただきたい。(小山委員(佐久・小諸市消費者の会会長))

・やはり有効にみんなに効果が見えるように使うことも大事だと思う。森林税は継続する方向かと思うが、そういった検討の中で県民の要望に応えられるものとしてもらえればと思う。(金山座長(上小・長和町産業振興課長))

・森林税はどういうところに使われているのかという質問をかなりの方からいただいている。今回の大北森林組合のこともちらほら聞かれ、私たちの税金がうまく使われていないという言葉が頂戴しているところ。こういった考えを持つ県民の皆さんも確かにいるわけで、もうちょっと県の方でもPRが必要ではないのかなと思う。(田中委員(上小・上小木材青壮年団体連合会会長))

・推進支援金をもらって事業を行っている自治体の者として、やはり自治体としてのPRが不足しているのかなと感じている。宮田村も里山整備をいくつか実施していて、現場の山に入る方々は「その山、綺麗になったね」と言われるが、村民全体にはつながっていないのかなということがあるので、もうちょっとPRできるといいかなと思っている。(原委員(上伊那・宮田村建設課長))

・今後のあり方の一番の課題は、森林税を県民により深く理解していただき資金を確保することが大事だと考える。(橋本委員(上伊那・弁護士))

・木曽地区において、森林税は過去から有意義に使わせていただいて、効果もあり、ありがたい制度と感じているが、まだまだPR不足ではないかという意見もある。緩衝帯整備をすれば効果があるが、一過性にならないようにすることが大事。(神村座長(木曽・木曽森林組合長))

◎ これからの森林づくり

・これからの森林をどう考えていくのか、国土保全や景観の問題など、そういった観点からの森づくりは、待ったなしである。(井出委員(佐久・北相木村長))

・この地域は森林税を使って整備し、里山の資源を循環させてみんなで盛り上げてやっていきますというような前提があれば、税金を投入する価値はあると思う。端から端までだらだら投入してもしょうがないという気がしている。(加々美委員(上小・NPO法人やまぼうし自然学校代表理事))

・森林税活用事業は、里山の間伐がメインになっているが、将来的には間伐から皆伐へ移行される可能性があり、更新が重要。ただし、個人個人が森林づくりをしていくことは難しくなってくるので、新たな森林づくりに向けた制度を作っていただくことも考えていただきたい。(清水委員(木曾・小木曾林野利用農業協同組合))

・森林税の使い残りがあったという報道がされて、本当に残念に思っている。報道からは切捨間伐の予算が残ったと受け止めた。他に予算が欲しい事業はいくらでもある。予算をそこへ回して欲しいと思う。(搬出間伐等へのシフト)どこが事業の予算の必要性が高いのかという分析ができていなかったのではないかと思う。余ったなどということは、税を負担している者からすれば大変なことで、そこをきちんと説明して理解してもらわないといけないし、理解されて更に事業を続けたいといけないと思っている。(竹松委員(上伊那・南福地森林整備委員))

◎ 松くい虫対策

・税金を納めているのは関わっている人たちばかりではないので、そういう人たちが山を見たときに、松くい虫がどんどん広がっているが大丈夫かと感じると思う。今、こういう方針でゾーニングをして進めていること、お金が足りないことも宣伝して分かるようにしていただいた方が良く思う。(高山委員(上伊那・森だくさんの会女性部))

・こうして整備計画は少しずつ成果が出ているなと思う一方、松くい虫のように計画通りではなく、突発的に起きることも多くあるので、別に分けられないかと思った。

・長期計画で重点的に行っていく方向性が示されているものは、それはそれでももちろん続けていかなくてはならないが、松くい虫のように緊急性を要するものは別枠で予算を配分しないと対策できないかと思う(支援金)。(辻井委員(上伊那・建築士会上伊那支部理事))

◎ その他

・子供への木育については、木を売れば良いという我々の時代の考えではなく、地球環境をどうしたらよいかなど、ソフト的な教育にも力を入れていただきたい。(井出委員(佐久・北相木村長))

・団体で森林税を申請して使わせていただいても1年限りで継続はないが、すごくおかしいのではないか。1年で何が出来るのかなと思う。軌道に乗り始めるのに、2, 3年かかる

ので、せめて3年目の一番辛いところまで支援していただけると、森林税を活用していく場も広がって進んでいくのではと思う。(唐澤委員(上伊那・NPO 法人森の座))

・森林整備の最前線にいる森林組合の作業班の収入が少ない。モチベーションを上げることを考えれば、森林税を使うのが妥当かどうか分からないが、1年間がんばって林業に従事したらボーナスを支給するようことなどができないか。現金でなくても山を提供する等でもよい。その山に自分で木を植えて林業の楽しみを感じてほしい。若い木の生長はすごいのでそれを見るだけでも木を植える楽しみがある。極端かもしれないが若い人を呼び込むように大胆な発想で森林税を使えないか。(村松委員(下伊那・林業家))

・商工部関係で、農商工連携、六次産業化、儲かる仕組みを作っていくということだが、林業も付加価値を付け、儲かる仕組みをいれていかないと持続していかない。基本が確立しないと(人材も)定着しない。活用モデル事業→儲かる仕組みづくりを頭に置いた事業を作っていく必要がある。(清水委員(下伊那・長野県商工会連合会南信支所長))

・事業、事業がバラバラ実施されている。景観整備についてもバラバラに行われ、移動知事室の際にも木が育って暗くい感じになっているところに人が来るのかという指摘もあった。うまく調整していただければという思いがある。町村の行政マンが課題解決のためにしっかり食らいついてやってもらいたい。(長瀬委員(木曾・NPO法人木曾ひのきの森))

平成 28 年度 第 1 回みんなで支える森林づくり佐久地域会議

- 開催日時 平成 28 年 9 月 30 日（金） 13：30～15：30
開催場所 佐久合同庁舎 502 号会議室
出席委員 井出高明委員（北相木村長 佐久森林林業振興会長）、油井郁恵委員（座長・南佐久南部森林組合 専務理事）、小山とも子委員（小諸市消費者の会会長）、山口知則委員（佐久林業士会会長） 以上 4 名

会 議

- 1 開 会
- 2 あいさつ 佐藤所長
- 3 委員紹介（自己紹介）
- 4 座長の選任 座長 油井委員・座長代理 由井委員
- 5 会議事項
 - (1) 長野県森林づくり県民税について
 - (2) 補助金不適正受給事案の概要と佐久地域のコンプライアンスの推進について

(1)、(2) 資料 1～3 により事務局から説明

(小山委員)

大北森林組合の補助金不適正となった額があまりに大きい。

佐久森林組合の補助基金不適正事案に係る返還金はどこから資金調達したのか。

(山崎林務係長)

佐久森林組合についてはすべて佐久森林組合の資産から返還した。これから事業を推進することと、経費を切り詰めて返還したお金を捻出していくと聞いている。

(比田井課長)

不適正な内容について、現地において地方事務所、森林組合で確認し、それを基に県が確認して、さらに国庫補助金が入っているので林野庁と協議しながら不適正な部分を確定するのに時間がかかった。造林補助金については 9 月に結論が出たところで佐久森林組合に請求をした。佐久森林組合の分はすべて県に返還されている。

また、国費分は県が 6 月補正予算に計上し、国へ返還済みである。

(3) 平成 27 年度森林づくり税活用事業実績及び 28 年度事業計画について

資料 4 により事務局から説明

平成 28 年度支援金事業については 4-2 のとおり、本事業計画の市町村配分により執行したい。

平成 28 年度木育推進事業については 4-3 のとおり進めております。

(小山委員)

森林づくり推進支援金については他の事務所も佐久と同じような内容なのか。

(山崎林務係長)

以前は森林造成補助金のかさ上げに使っていたが、条件等が限られることから、その後

は緩衝帯整備、景観整備等に対しての使用が多い、木育に使用している市町村も多い。

また、松くい被害の最先端ということもあり、松食い虫防除対策事業で追いつけない部分について支援金を活用し、被害木の処理を行っている。

(小山委員)

市町村からの要望によりこのような内容になっているのか。

(山崎林務係長)

そうです。

(比田井課長)

支援金は市町村が事業主体となり、それぞれの地域固有の問題解決のための事業に使われている。

(4) 意見交換

(小山委員)

森林税は第2期が来年度に終了する。今回の不祥事がからんだ中で、県民が納税するにあたっては、緑を守ることは大切な事なんだと納得できるよう、目に見える形でアピールしていただきたい。

(井出委員)

これからの森林をどう考えていくのか、国土保全や景観の問題など、そういった観点からの森づくりは、待ったなしである。

子供への木育については、木を売ればよいという我々の時代の考えではなく、地球環境をどうしたらよいかなど、ソフト的な教育にも力を入れていただきたい。

(山口委員)

佐久林業士会では里山活用推進リーダー育成事業を佐久穂町で実施している。

林業のことを知ってもらえるよう普及活動を林業士会として協力していきたい。

東京五輪で大勢の外国の方が日本へ来る。佐久はアクセスがいいので、景観整備等でお客さんに対して佐久地域をPRできるよう普及活動をしていただきたい。

これに対し林業士会として協力していきたい。

(由井委員) (欠席のため事前にいただいた意見を代読)

大北森林組合問題により、長野県の森林をどうにかして森林・林業の振興を図るという佐久の思いとは別に動いてしまっている。

今補助金による間伐が計画どおり実施できないなか、森林税を国補のかさ上げとして活用するだけでなく、単独で補助制度化し、国補でできない部分を補填する財源として使用できるような制度に変えていってもいいのではないかと考える。

(油井座長)

本年度事業は計画のとおり進めていただくとともに、委員の皆さんの意見が反映できるような配慮を事務局にお願いしたい。

(議事終了)

(比田井課長)

地域会議の今後の予定は、平成29年2月を目途に第2回会議を開催し、主に平成28年度の実績、平成29年度の計画について審議をお願いしたい。

平成 28 年度 第 1 回みんなで支える森づくり上小地域会議

- 開催日時 平成 28 年 11 月 9 日(水) 15:30~17:15
開催場所 上田合同庁舎 301 号会議室
出席委員 池内典和委員(東信教育事務所 生涯教育課長)、石井公彦委員(信州上小森林組合 参事兼総務課長)、上原栄子委員(青木村農業女性グループ)、加々美貴代委員(NPO 法人やまぼうし自然学校代表理事)、金山睦夫委員(長和町役場 産業振興課長(座長))、田中雄介委員(上小木材青壮年団体連合会 会長)、矢ヶ崎雅哉委員(上小商工会議所 事務局長)、矢嶋茂雄委員(上小地区生産森林組合連琢協議会 会長) 以上 8 名(五十音順)

議事録

- 上小地域の長野県森林づくり県民税活用事業の現在までの実施状況について

説明 推進事業について 志水企画幹

木育事業について 関川補佐

<質問 なし>

- 長野県森林づくり県民税活用事業の実績と成果について

(石井委員)

信州上小森林組合の石井と申します。長野県森林づくり県民税の関係、実施をお願いする立場として一言、テレビ等の報道で予算が余っているという話もある中で、現実には手を入れなければいけない山はいっぱいあるということを言いたい。しかし、税事業は税単独事業として、皆様にいただいた 6 億円に、国庫事業を取り入れるなどして、大きな面積をやるようになっていたりします。税事業をスムーズに行うにはいろいろなハードルがあり難しいところもあります。そこをもう少し使いやすい形に考えて貰えればいいと、使う側の意見としてお話しさせていただきます。

(志水企画幹)

具体的にどういうところが使いにくいのでしょうか。

(石井委員)

税事業というのは山を整備するのに 1 ha 以上で、三人以上の森林所有者さんが一緒に行うようになっています。例えば間伐などを行うと、税事業の方ではそこに国庫の間伐事業の予算も入ってくるので、国庫事業の厳しい基準にひっぱられてしまいます。里山の集落には高齢になった方々の家の裏のすぐそばまで雑木などでやぶやぶになったりしています。間伐とか除伐とかのメニューに当てはめようとする、手入れの仕方などの制約がいろいろあって、そこに当てはまらないとダメだよということになり、ただ草だらけのところを伐ってもダメだよということになります。今後も里山という言い方で税事業を導入していくのなら、そういったところにも、もう少し柔軟に対応できるよう制約が緩くてもいいのかなと思います。

(志水企画幹)

税事業は平成 29 年度で一区切りとして、内容の見直しを具体的に検討しています。石井委員さんが言われたように、こちらの基準に合うものじゃなければダメだということでご遠慮いただいている場所もあるのかなと思います。森林整備に厳格にこだわるだけではな

く、緩衝帯の整備ということで、やぶやぶの森林をきれいに見えるようにするというのも、鳥獣被害の対策になるということで整備したことがあります。その辺のニーズに答え、いろいろな意見を吸い上げながら、みんなで使っていけるものにしていきたいと思っています。今の要望も貴重なご意見として、県庁の担当部署へ伝えていきたいと思っています。

(金山座長)

税でやる以上、ある程度の制約は仕方ないと思います。やっぱり有効にみんなに効果が見えるように使うことも大事だと思います。森林税は継続する方向かと思いますが、そういう検討の中で県民の要望に応えられるものとしてもらえればと思いますので、よろしく願いいたします。

(矢嶋委員 (意見))

共有林を管理し経営を行っている組合の代表かと思います。柵津の生産森林組合の組合長でもあります。森林づくり県民税は、おかげさまで資料の1Pにありますように、アカマツの被害林、松くい虫対策でお世話になっています。松くい虫の被害が拡大し身近な山での御柱も、次回は難しいのかなと思っていたところですが、部分的にはありますが処置していただいたので多少、息は伸びるのかなと思います。森林整備については、専門的な高い見地で信州上小森林組合さんにご指導いただいております。なにせ組合を存続させることに必死で、みんなの意識も、木材を生産して地域の方と共有できるような森をつくりたいという意欲に欠けてきています。後ろ向きの考え方をなんとか前向きにしないと、山自体が荒れてしまう。どうしようもなくなってしまう手前で踏みとどまらねばならないと思っています。志水さんにも色々アドバイスを貰っているところです。そういう厳しい中で、森林資源を今日見てきた保育園のようにサイクルとして活用する、ああいう形のものうまく廻っていればいいですが、今はかなりの部分でストップしている。私どもの組合も苦しい実情から限定的な経営、最低限の必要経費で何とか財政を圧迫しないよう、支出を最小限に留める努力をしています。なにせ木材の収入の見通しが立たない。売りたいくてもなかなか売れない。過去の苦しい時代に売れるものはすべて売ってしまい、売るのがない。売っちゃえば荒れちゃって植林しなければいけない。植林するにはお金がかかる。それでも組合員を総動員して、国とか県の補助事業が導入できるようなことを、なんとか手の届くところでやっていきたいと思っています。そういう中で森林税での事業に何とか取り組めるように援助いただければと思っていますので、今後とも身近なところに目線を置いて実施してもらいたいと思います。地域の山でもある組合の山を、どうやって次世代に繋げていくかという大きな課題を、木材消費という観点を持ち地域全体で盛り上げていかれたなら、活力ある森林整備として有効だと思うんです。よろしく願いしたいと思っています。

(金山座長)

身近な里山を守るということは、森林組合さんが実際やっているところです。私らも個人では小さな里山みたいなものですら守れないというところもあります。集約化を行い、同意を取りながら単独での森林経営とまではいかなくても、森林税を有効活用していきたいということですので、事務局の方で県民の声としてお伝えいただければと思います。

(関川補佐)

今、矢嶋委員さんがおっしゃられた税事業の使い難さは大きな問題だと思います。造林

事業だからこそ、その意欲を代表する森林事業者が率先して、森林経営計画をつくり上げていくということになるかと思います。その中で矢嶋さんの居られる東御市、金山委員さんが居られる長和町は森林経営計画が進んでいます。なんでそんなに進んでいるかと言いますと国土調査が完了しているところだからです。自分の山が分かっていたら管理もある程度様子を見ながら行えます。そうなれば意欲を引き出すことも容易です。もう一つ、今おっしゃられたように造林の支援というところです。7、8年ぐらい前から長野県の森林資源の構成が高齢化してきている。まさに人間の社会が高齢化してくるのと同じように、森林も高齢化するとどうなるのかというと、人間と一緒に過ごします。そういった中で更新しなければならない。上田管内では昨年からは市町村の皆さんや林業振興会等の皆さんにご協力いただいて森林認証というものに取り組んでいます。認証材を出荷して東京オリンピックの施設に利用できる機会の絡みで意欲的となり、森林を更新しようということになっています。その中で森林税が何らかの形で支援できるようになっていくことも必要かと思います。皆さんからいただいた税金を、特定の森林所有者の資産形成のために使用するのには甚だけしからんという議論はあろうかと思いますが。林業が停滞しているこのままの状態が良いのかということなど、常に問題意識を持って工夫と研鑽を積んでいるところでございます。その点御理解を頂ければと思います。

(金山座長)

伐期が過ぎている山が多くなっていると思います。その山の資源を活用できればとは思いますがね。

(田中委員(意見))

上小木青連の田中と申します。私たちは材木屋の若手後継者等々の団体でございます。先ほども関川さんの方から説明があったように、税事業の木育推進事業で関係させていただきました。6月に行われた植樹祭の時に木工教室等を行い、昨年度はミニチュアハウスというのを二基造りました。そちらの方も上田の植樹会場で組立を行い、お子さんたちに遊んでもらえるような形にさせていただきました。木育推進事業の一環で、先月、海野町商店街の組合さんと組んで商店街の一角で木工教室を開いたところです。これは木青連の仲間が出向き指導して、参加者が木製品作りに取り組むとうもので、木製キットをこちらで用意させていただき親子で作ってもらいました。私たちは、家を建てるお客さんと向き合う機会が多く、森林税はどのようなところに使われているのかという質問をかなりの方から頂戴しております。今回の大北森林組合のこともちらほら聞かれるわけです。私たちの税金がうまく使われていないという言葉を頂戴しているところでございます。こういった考えを持つ県民の皆さんも確かにいるわけで、もうちょっと県の方でもPRが必要ではないのかなと思う次第です。私たち木育に携わるものも、一生懸命やっているわけでございます。今の子供たちが大きくなっていくにつれて、長野県は森林県であるという自負を教育に取り入れながら、物作りに触れ合う機会を増やしていきたいと思っておりますので、ご指導ご協力をよろしくお願いいたします。

(金山座長)

次の資料で大北森林組合の内容もあります。ユーザーさんからはそれに関するご指摘もあると思いますが、その他に何か言われることはありますか。

(田中委員)

里山を所有している人からは、「うちの山、伐りたいのだけでもどうしたらいい？」というご質問があります。「森林整備にはしっかり森林税を使っていただくというのが筋じゃないか」というメンバーもいます。

(金山座長)

大きくはないが、住宅を建てるお客さんで自分の山を持っているという方もかなりいらっしゃるのでは。

(田中委員)

私も出身が真田町ですので、山を持っている方が多いです。伐るのも残すのも難しいという話しですね。今は、所有林がどこからどこまでなのか境もわからないということなのでしょう。

(金山座長)

先程も話が出たのですが、やはり国土調査が入っていなければ自分の山がどこにあるのかわからないというのが実態ですかね。

(関川補佐)

実際、私も境界の明確化で関係する方々とお付き合いさせてもらっています。みんなわからないから逆に行政で決めてくれるというんですね。だから私も以前の仕事では森林組合さんが、ここでいいですか、ここでいいですかという感じで決めていく。それによってみんなが、境界杭を決めて打つみたいない感じでやってもらった方が良かったところがありました。このような事業は、長野県の北信州森林組合で定型的な取り組みを行っています。実は林野庁でも来年あたり、その専門の事業も立ち上がるんじゃないかと言われています。ただ本当に誰がそれをやるのか、一般的には国土調査は市町村の管轄になっています。県の所管は農政部になっておりまして、事業の綱引きがナーバスなところで非常に困った経験があります。

(井上課長)

関連しますと、矢嶋委員さんがおっしゃったように小さい面積での森林所有者が上小管内では、1万2千人ほどいます。その内5ha以下が9千人です。そういうところをまとめて森林整備をやっていかなければいけない。補助金を導入するには、ある程度の基準にしなければいけません。そうすると全体的に導入するのは難しいし進まないの、後向きになってしまうと思います。

(関川補佐)

もう一つの理由は、個人情報という壁でございます。森林組合さんの立場で考えると予算に余裕があれば隣の山もやろうよと言いたいが、隣の山が誰のものかわからない。それを誰が知っているかと、まあ、当然市町村の職員の皆さんも御存じだけど口が裂けても言えないと、やはり私たちも個人情報を渡すわけにはいかないというところで結局は法務局にある登記簿の閲覧という形になります。法務局に行けば不思議なことにお金を払えば情報をもらえるということなんです、それも一筆2千円かかります。これだと、5人分の情報をとるのに一万円もかかってしまう。この点をなんとかしないといけないということから、林地台帳制度が森林法の改正で来年から始まります。個人の土地の集約化が進むために、間伐実施の前の所有者確認などの準備作業にもうちちょっとお金をかけるべきなのかなと考えています。

(金山座長)

長和町でも、山はいらないから町に寄付するよという話が結構出るようになってきて、どうするのかなと悩んでいるのが実情です。やはり集約化が必要です。誰かが積極的に取り組まねばと思うんですが、森林管理しながら支援を行い、収支がマイナスにならないようにしていくしかないのかなと思います。

(加々美委員)

本来は税金を使わなくても森林整備ができればいいと思うのですが、現実的にはできません。今、山を見ていても全部、森なんです。でもこの森は集約化したら端から端まで手入れしなければいけないので、何をどうしたらいいのかわかりません。その地域全体で個人の所有という考えをやめて、ここは木材搬出、ここは木が良く育つので手を入れていきましょう。ここは放っておきましょう。放っておいたら災害等になってしまうかもしれませんが、人的な災害にならない場所であればもう、手を付けずにあきらめるというのも一つの方法かと思います。日本は端から端まで森だらけですが、ここの山の木で自分家を建てたいので山を手入れして欲しい、だから集約化して手を入れて欲しい。その山に本当に将来的な価値があり、みんなで守ってもらえるのなら税金を掛けて、手を入れる価値はあると思いますが、ただ短絡的にやりましょうというのならあまり意味がないと思います。この地域は森林税を使って整備し、里山の資源を循環させてみんなで盛り上げてやっていきますという前提があれば、税金を投入する価値はあると思います。端から端までだらだら投入してもしょうがないという気がしています。若い年齢の森林が少ないので、50年、60年、70年の木を伐ったとしても次がもうない。労力はかかるかもしれませんが、やらなきゃいけないのかなと思います。

「間伐材の利活用等による継続的な森林づくりの推進」ということですが、里山の森林資源を供給から消費まで、地域が一体となって様々な用途に利活用する。上小地域は先進的な取り組みと書いてありますが、林業として元々やっていたことで、先進的ではないと思います。林業が盛んだった時代に戻すというのは難しいと思いますが、最先端というのはちょっと変かなという気がします。

(金山座長)

先程、今回の森林税で里山の森林整備が森林面積の4%ぐらい済んだと説明がありました。それが大きいのか小さいのかという話しは、何と言いましょうか。でも、こうやって見ている里山は、先人がちゃんと手入れをしたから安心して見ていられる山なのかなと思いますね。木育ということにも繋がっていくのかと思います。

(関川補佐)

今の加々美さんの話については、田中康夫知事の脱ダムの代替として造林したという話がありまして、その時出てきた、フォレストミニマムという言い方をする議論がありました。それはやはり山の奥、人間の手の届かないところは自然にお任せして人間は手の届くところだけしっかり手入れしましょうというお考えがありました。それからもうひとつ、林道に否定的な考えがありました。林道はけしからんという言い方をされてしましまして、あの時は林道が批判的的になってしまいました。林道はほとんどが市町村で管理しているものなので、その社会資本が大きくなればなるほど維持費も大きくなってきます。市町村の皆さんも、予算的に林道の管理が非常に厳しくなっていたとこだったので、一気に林道の開設意欲がなくなりました。実は私が本庁林道係にいた平成4、5年頃は、120億円

の予算を使っておりました。それが平成13、4年になってくると20億円まで減ってしまいました。今はもっと少ないです。そういった中で道が入っていないと人間が入る意欲を遠ざけてしまうのかなということがあります。道をあけるというのが一番大きな林業活性化の道だと思います。山に上がるのに2時間も3時間もかけなければならない場合と比較して、車で5分、10分で上がれるというアプローチのし易さがあれば、山に対する取り組みに繋がってこようかと思うのです。道を開けると、この道は誰が管理をするか、災害が起きたら誰の責任なのか、そういうところが先行してしまいます。道をあけるということについても法的な面も含めて支援策が整備されていないのが実情です。これはすぐには改善されないと思うわけですが、向こう側に所有林があった時に、歩いていくしかありませんねということになると、林業は労働環境が非常に悪い。3Kだと。そういうことを考えた時に道作りを進めアプローチしやすい場所での山づくり、何かあったときにもすぐ対応できる山づくりには、道の整備が必要であると考えています。それが加々美さんみたいに山を一生懸命やっている方に、環境を壊すみたいにいわれてしまうと、我々としても不本意な部分があります。ですが軽トラぐらいで簡単にアプローチできる山にして関心を持ってもらうようにするには、行きやすさというのも大事なのかなと思います。造林して木を育てるための山づくりには、積極的に道を入れていくという考え方が必要なんだろうなと思っています。

(井上課長)

先程、加々美さんから木が揃っているというお話を頂いたのですが、植えたカラマツは、上小管内ではだいたい50年生ぐらいなんです。それ以上の木がおよそ78%を占めています。いろいろな部分で森林県だということをメインにしていこうとする中で、県の財源をどのように振り向けていくか、林道の話もそうですが、その中で取り組むべき大切な部分をどのようにして目に見えるように行っていくかということが必要であると感じています。

(金山座長)

森林県から林業県っていいですね。森林税等で後押ししながらうまく廻っていったらえれば、山も綺麗になっていくのかなと、

(上原委員)

青木村の上原です。私もおばさんでいろんなことが分からなくて、お父さんに森林税についても教えて貰ってから、こういう会議に出させてもらっています。森林税はどのように使われているのかということも自分なりに勉強出来ました。青木村でも今年はマツタケがだいぶ採れました。やっぱり山は松くい虫にだいぶ侵されてまして、今までマツタケが採れていたところも松くいに入られちゃって、森林組合の方が一生懸命伐ってくださったりしているのですが、なかなか松くい虫被害の拡大防止に追いつかないような実情なんです。伐った後、そのままになっているんですね。少し前、青木村でも大きな集中豪雨がありまして、木が沢筋を流れてきてもう少しで新築したお宅が巻き込まれるところだったんです。その家は被害に会わずに免れたんですが、伐った後の山について、上田市の大門峠の辺りは広葉樹林を植えて今はだいぶ良い感じになっています。標高の低い山はいいのですが、高い山は伐った後、どうしたらいいのかなと思っています。広葉樹を植えようとしてもあまり高いところに持って行ってもいかなものかなと。森林税を使って一生懸命間伐をやってくださるのはいいのですが、その後の始末がどうなるのかなと思っています。

家のお父さんたちは間伐を兼ねて広葉樹を伐ってシイタケを栽培したり、仲間で杉の木を使ったりしています。間伐材でふるさと公園に東屋ができた時、一緒に東屋の「間伐材を使ったんですよ」というプレートも見に行ってきました。さてどこにあるのだろうと思って、東屋の中の腰掛けに座って見渡したところ相当高いところであって、こんなところにあるんじゃ、普通の人にとってはちょっと分からないかなと思いました。せっかくこんなに良いものを作っても、説明のプレートが見上げるようなところであっては、ちょっともったいないなと思いました。おばさんたちにも森林税の使い方が簡単に判るようにしてもらいたいのです。

(金山座長)

松くい虫の後処理の問題と、PRの問題というお話だと思います。事務局からのご回答は？

(関川補佐)

松くい虫の後処理は、青木村では、仁古田も含めて樹種転換という事業を導入しています。松がいっぱいあるところに松くい虫が入ってしまうと全部やられてしまう。そうするとその場所を起点にそこらじゅうに飛び散ってしまうということになります。仁古田に防衛線という言い方をしているんですが、堤防みたいなものを築いて、それにより青木村に虫が入らないようにしています。松くい虫の伐倒については伐ったアカマツを、ちゃんと活かして使っています。枯れたのも信州上小森林組合で、バイオマス発電所がある長野市の方に運んで行ってお金に換えています。アカマツ伐採後の植栽として何を植えるかについては、土地所有者さんの意向に従って木を植えております。今年やっている上田市の方ではカラマツを植えたりしています。土地の所有者さんの意向に従ってやっていますので、こっちも強制的にこれを植えたりあれを植えたりというわけにはいきません。意向に沿ってやっています。ただ上原さんが心配されているのは、高いところの木が1本1本枯れたところをどうするかという話かと思います。やっぱり先程も話したように道がないので一本一本伐って出してくるというわけにはいきませんし、なかなか有効に使えないのが私たちとしても非常に悔しい思いをしているところです。また一本一本という形で伐っていますので、その周りに、広葉樹やいろいろな木が残っている。そこに一本一本広葉樹を植えていくことは基本的にはありません。周りからは種が飛んできて広葉樹の山になってしまいますので、山づくりには問題ないかなと考えています。言い訳をしてすみませんが、それでご理解いただければと思います。また何か疑問点や要望等ありましたら私どもにお伝え頂ければと思います。

(志水企画幹)

PRについてです。先程説明しましたが森林レポートというもので皆さんのところにお配りしてございます。P14のところに、上伊那管内でふるさと森林づくり強化月間という内容が出ていますが、実はここに写っているのは私です。こうやって手をあげていますが、最初の案が非常に固い感じだったので、まずは見て貰うことが必要かなと思っていろいろと工夫してみました。記事で挙げている場所へ取材をしてきてくれるようお願いしました。具体的に森林税で事業を取りいれている人たちが、どのように思っているのか、そこに森林組合の方が訪ねて行ってもらって座談会をしているような形にしてもらいました。こんな形で身近に事業が行えていますという内容でPRしてみました。これを1

0月に森林税の強調月間ということで、月に一度発行している信毎の折り込みに入るに小さな冊子に掲載しました。PRは、具体的に出来るだけ簡単に、客観的に判るとするのがとても大事だと思います。そういう形で工夫をしながらやっていきたいと思っています。

やはり上原さんが言われたように、かなり難しい言葉が林業関係には多いので、それをどんな形で簡単な言葉にしていこうかなど、気をつかいながらPRしていこうと思っています。それから加々美さんのお話しにもありましたが、造林というのは非常に大事なことだと思っています。税金を投資するところ、しないところ、その辺を振り分けていかないと効果が見にくいと感じています。なおかつ、税事業として使うところ、いま関川補佐から話しがありましたが道を開けるなど、どのようなところに積極的に使うかということを決めて進めるというのが非常に大事であると思っています。その辺を地元の方と考えながら取り組んでいこうと考えています。その内容もPRの中でお伝えしていきたいと思っています。

(金山座長)

PRに関しては少し前に間伐展示林として、県道沿いにきれいになった場所に看板も付けていましたね。見ただけであんなに役立った、きれいになったっていうのが分かって良かったと思いました。ただ、のぼりなどが、ボロボロになったままのところがあるのが残念です。

すみません終わりの予定時間も迫っておりますので次の課題を説明していただいた後、引き続きご意見を伺いたいと思います。

○ 大北森林組合の補助金不適正受給に係る取り組みについて

<説明 志水企画幹>

(池内委員)

今日ここに居させてもらって感じていることです。自分は元々教員なので、上田市の北小学校に行かせてもらった時に、松くい虫の被害木をあれだけの量処理して伐採しているということでした。それが税事業とリンクしてできるようになった経緯には何かあるのでしょうか。PRも関係するのかなと思うのです。というのは、ほかの学校でも同様なことがあったりして、自分が学校で教鞭をとっていた時には、100周年記念の松の木が松くい虫にやられてしまい伐ったことがありました。やられているなら早く伐れということで地域の方のご理解を得たのですが、木を伐るお金をどこから出すのか、結局は学校の予算から出したのですが、一本伐るのに苦労しました。経済的なこともあって、北小であれだけの木を伐採処理できたというのは非常にありがたいことだと感じました。そういうところで森林税の事業の良さをPRしていただければ良いのかなと思います。北小は恩恵を受けていていいなあと感じました。

それから大北の問題についてですが、不正があるよということを見つけだして、表に出した方がいらっしゃるということですね。審理基準がある中で、組織としてそれとは違う指示により不正に流されてしまった。そうってしまった方たちの意識の違いは何かかなと思うのです。そこの共通認識をやっぱり組織として正していけないといけないんだらうなと感じました。志水さんが話しをされたように一人でとか単独で事業を行うというの大変で危険かなど、プレッシャーも多いし、そういうところでの支援というのも大事なんだらう

うなど感じています。

(関川補佐)

実は私どもも松くい虫の伐倒駆除をやっているんですが、森林の整備という仕事でどうしても森林でないとお金が使えない。いわゆる街路樹だとか庭木という部分に関しては基本的に支援の対象にならないというところが非常に苦しいところがございます。上田城址公園だったり国分寺公園で上田市さんが樹幹注入という形で薬をいれたりしている仕事は、あくまでも市の単独事業ということでやっていただいております。そういった形の中でたまたまお声が掛ったという形になってしまうことは事実です。申し訳ないと思います。北小さんは多分、上田市にご相談をされた中でなんとかするよという話になったんだと思います。庭の仕事なのか山の仕事なのか非常に難しいところになってしまうのですが。うちとすればご相談していただければというしかないです。こういう事例があるということはPR不足と言われても仕方がないのかなど。実をいうとこの前も上田高校から電話がありましてちょっと来てくれということで行くと、松が枯れてしまったので一本伐ってくれということで、県では伐れないよということで上田市に相談してくれるようにお話ししたところ、言ってくれば伐るよということで、上田市さんで伐ってくれました。そういった形で声をかけて貰うのですが私たちは動きようがないということで、PR不足なんだろうなと正直感じます。

(志水企画幹)

上田市さんの方では教育委員会と森林整備課の連絡が密ですね。だから必要なところ、必要でないところを相談しながら選択しているんだなと思います。うちの方の松くい虫の事業として計画してもらおうのですが、ある程度自由裁量で市町村の中でやれると思います。そういう部分でうまく使えたのではないかなと思います。そこら辺を池内さんもOBとして相談を受けた時に、PRして頂ければそういうルートが開けて、対象となる森林であれば学校でも使えるところがあるんじゃないかと思います。松の木一本のために3、40万掛けるよりは、別な有効な使い方をしてもらった方が生徒さんたちもありがたいと思います。この会議がいい機会になりご相談があったら逆にPRしていただければそうですね。

(矢ヶ崎委員)

私はもっとマツタケが出るような山で森林整備をやったらいいんじゃないかと思っています。里山も県全体だと4%、なんか数字的に少なく感じますが諏訪湖の何倍って言ってもらくと、なるほどとイメージができます。ひとつは先ほどの個人の所有のところもあつたりなんかして、その選定がかなり難しいんだなというのを今日実感しました。それと全体にPRということに関しては、今回の大北の事についても金額がまたすごい金額なので私たちも最初、何をどんなふうに使われているのかよくわからないから、こういうことも起こっちゃうのかなと思いました。やっぱり整備するにはこのくらいの金額が掛るんだという認識があれば、それなりにお金が使われているんだなと思いますが、全然それが分からないので、そこで2億円だ5億円だといわれても全然、感覚が追い付かない。やっぱり森林づくりにはそれなりにお金が掛るそういうことを県民の人たちが知ることが大切です。2億円って言われても今でもピンときません。やっぱり周知することが、こういう不正を少なくしていくために必要なことかなと思いました。

(関川補佐)

石井さんにひとつ確認したいことがあるんですが、税事業は使いにくいというお話があった中で、森林税を国庫と補助するとき抱き合わせで使おうとするときに国庫補助金のルールの方が厳しいからそっちの方に引っ張られちゃって、自由に使えるはずの森林税が自由にいかないということがあったと思います。要するに森林税単独の事業を増やした方が良いのか、それともこれまで国庫補助金というのが70%ぐらい補助金もらえる所にさらに10%のかさ上げの方が良いのか、どっちが良いのでしょうか。

(石井委員)

今日の会議の中でこの税事業で身近な里山で松が伐れるなんてことは知らなかったです。松くい虫の木は山の中だって全部補助金で伐ってもらえるわけではないです。守るべき森林のところはやります。そうでないところは放っておきます。骸骨の山もあるんです。やりたくてもできないんですよ。それが里山でもやるというからすごいなと思いました。今みたいに結論は両方やってもらいたいと思います。今、国庫事業で奥谷の方のいろんなところの山もやっていて、補助金だから100%なんて来ませんので、いくらかは負担金があるんです。そこのところに森林税を乗っけて貰えればもうちょっと進むんじゃないかと。それと同時に補助金の谷間みたいなものがあるんです。さっき言ったみたいに骸骨みたいになった山、松くい虫の補助金が来ないから手も足も出ないんです。地主さんに金払えなんて言ったって、森林組合は何言っているんだって、俺も給料もらってるところで、給料もらえないですよ。そういう狭間のところに持って行ってもらえるようなこと、地域に10個の地方事務所があります。10の地域に分かれているなら県民税もその地区の要望に合わせて、もうちょっと使いやすくしてもらえれば、いろんな意味で進めていかれるんじゃないかと。それと同時にこんなこともやっているんだ！PRしてもらえば税事業が分かってもらえます。これはありがたいなということになると思うんだけど。一般の人たち、直接山に関係がない人たちにも理解して貰えれば、地域のためになっているとわかってもらえれば、一番最後の年のこれからの見直しの中で、いらないと言っている人も、もう少しわかって貰えるんじゃないかなと、いう気がします。

私の方でどうしても言いたいのは、大北森林組合の補助金不正受給問題の質問で県の対応が不十分だとすれば何が欠けているかということで、お話ししたいです。十数億円もの金、いったいどこに行っちゃったんだと。これだけのお金をどうしちゃったのか、そこのところがわかれば教えていただきたいです。俺も今日来て被告人席に立とうかと思ったぐらいです。今日の資料がなかったらそうは思わなかったんだけど、資料広げてみたらこれはえらいことだなと思って。そんな中で大北の森林組合と佐久の森林組合、松本の森林組合しか問題は出てこないんだけど、大北の森林組合が仕事をやりもしないで補助金をもらっちゃったとか、新聞に出て裁判の最中だと思うんですが。これは憶測ですが、松本広域森林組合さんとか佐久森林組合さんも不正をやったんじゃないかと、補助要綱に合わなくて返したやつと同じ土俵に上げられている。信州上小もお前らも同罪だと、森林組合のおまえらは、って言うてくるから。そこのところが一般の方たちにはわからない。みんな同じようなことやっているのかなと思われちゃう。十何億円って見たこともないような想像もできないようなものだけど、いったいどうなっちゃったんだって、その辺が分かれば、もっとすっきりするんじゃないかなと思います。これは個人的意見ですので組合とは関係ありません。そこだけはよろしくお願いします。

(矢嶋委員)

松くい虫の関係で、こちらでいただいている会議資料のP3に東御市芸術村公園内の松くい虫枯損木処理事業とありますが、私たちも御柱とかお宮の山の神社が松くい虫で枯れた木で境内がつぶれそうで神社の建物にかぶりそうな大木を処理してもらい、大変に助かりました。だいたい松くい虫の被害に遭うのは大木なんですね。風や雪や雨で倒れて下にかぶさると大変危険、ほったらかすと危ないし、またお金が数十万円かかります。専門家が機械を使って指示を出しながら安全確保をして伐らないと、手に負えないという危険があるということを知って救ってくださった。

それから大北森林組合の関係なんですが、ただ単純に税金の有効活用の中にも二通り方法があると思うんです。道路を造るとか、素晴らしい高性能な機械を購入するとか、もっと広い意味で森林をみんなで支えていくとか、森林をこれから次世代に繋いでいく教育とかそういう部分にお金が必要なのです。大北森林組合さんを含めて、ただ単に領収書があって差引きで残りの金額はどこに行っちゃたというような不正追及よりも、もっと広い意味で大北地域の森林をどうやって生かしていくのかという部分でお金が使われているんじゃないかと。それが分かれば悪いイメージもかなり薄まるのかなと、私個人の意見ですが思います。

私たちの森林組合の所有林に林道があります。市道と林道との境で分かれています。今年の11月、来週あたりにゲートを造って交通止めにします。これは辛いことなんですが、水源地などもあり、林道が結構発達しているもので、楽しんでもらいたいんですが、ゴミの不法投棄が酷い。県の広報を見てもゴミを抱え込んでいますね。ですから森林税をいかに使ったかというPRも大切なんですが、山の中のゴミの処理も税事業でなんとか出来ないかと思えます。

あともうひとつ、有害鳥獣の関係でクマとかいっぱい出て、秋のマツタケ狩りでも怖いなと思っています。私は山作業行くときには鈴をつけていく様にしています。新聞で見たり仲間から聞いたりすると、クマは捕獲したんだけど放しちゃった。なんで放しちゃったんだ！おかしいじゃないかと。聞くところによると錯誤とかで要するにわなで仕掛けて獲るのはシカで、囲ってある柵で獲るのがクマなんだとか訳がわからない。ちょっと理解が足りないのかどうか、捕まえたらそれは害を及ぼしているものですから、被害を与えたらもう殺処分していいと私は思うんです。それをまた森の中に逃がすっていうのはどうも。そこら辺がどういう法律があるのか私はわかりませんが、ちょっと問題かなと、一般的な意見として思います。

(開藤鳥獣対策専門員)

私は鳥獣対策を担当している開藤です。錯誤捕獲の現場にも随時足を運ばせて頂いているんですが、やはり一般の方から見るとクマは怖いのかなと思います。今年は特に東北の方で春先に4人も亡くなった関係で、報道の方も良く取り上げていただいています。おっしゃられたように出沒してきてリングに被害を与えるそういったクマは捕獲して殺処分させて貰っております。クマも色々ありまして、すべてのクマが被害を及ぼしているわけではありません。錯誤というのはあくまでもシカを捕えるためにわなを仕掛けているところに、たまたまクマが掛ってしまった。それを殺していくとなると、なんでも皆殺しにすれば良いんじゃないと、そういうことになってしまうんですね。鳥獣の法律でも錯誤捕獲については、殺さないで錯誤捕獲するように決まっております。うちは何が恵まれてい

るかという、軽井沢にピッキオさんというクマ対策員の方が近くにいらっしゃいまして、安全にクマを放獣できる体制が整っています。もしそういった方がいなければ危険が高まるので錯誤捕獲になったクマも処分していかないと手が付けられないかと思います。一番は増えすぎたシカを捕えるための錯誤ということ、シカが減って掛けるわなが減ってくれば掛るクマも減ってくると思います。山にかけているシカのわなが多いので、そこに出没してくるクマが掛ってしまう状況になっているんです。もうひとつ、一度捕まると歯を抜いたり歳を調べるために毛を抜いたりしています。そうやって少し体にダメージを与えて放獣しています。捕まえたクマにはタグというものを耳に付けて放しています。そうすることで放した熊は簡単には里に下りてこなくなります。

(金山座長)

遅くなってしまいましたが、課題について、それぞれ委員の方からご意見いただきましたので、以上をもって会議を終了としたいと思います。ご協力ありがとうございました。

<会議は以上、その後、事務局から今後の予定が説明される。>

平成 28 年度 第 1 回みんなで支える森林づくり上伊那地域会議

- 開催日時** 平成 28 年 7 月 14 日（木）14：00～16：00
- 開催場所** 伊那合同庁舎 501、502 会議室
- 出席委員** 石神守雄委員（登美屋建設㈱）、唐澤幸恵委員（NPO 法人森の座）、小林寿子委員（辰野町消費者の会）、高山美鈴委員（森だくさんの会女性部）、武田孝志委員（信州大学農学部教授・座長）、竹松杉人委員（南福地森林整備委員）、辻井俊恵委員（県建築士会上伊那支部理事）、橋本けさち委員（介護士）、原寿委員（宮田村建設課長）、森敏彦（上伊那森林組合参事）

1 開会

（稲村補佐）

ただ今から「平成 28 年度みんなで支える森林づくり上伊那地域会議」を開催させていただきます。本日司会を務めさせていただきます、地方事務所林務課林務係長の稲村昌弘と申します。

本日の会議は一般の方にも傍聴いただけるよう公開で行っております。傍聴者の方は、別紙に留意点（傍聴要領）が示されておりますので、よろしくお願ひします。

それでは上伊那地方事務所長の堀田から挨拶を申し上げます。

<所長の挨拶、委嘱状の交付、各委員の自己紹介>

（稲村補佐）

それでは会議を進めさせていただきたいと思ひます。座長については、次第に設置要綱が付いてございますが、そちらの第 4 におきまして委員の互選によるとなっておりますが、いかがしたらよろしいでしょうか。

<武田委員を座長に選出>

（武田座長）

できるだけ活発にお願ひします。ご意見、ご質問については説明が終わった都度お願ひします。そのように進めたいと思ひます。

一番最後にも少しまとめて意見交換していきたいと思ひます。ではよろしくお願ひします。まず、会議事項に入る前に初めての方もいらっしゃるのひので、県民税活用事業の概要について説明をお願ひします。

<概況説明>

山岸課長：パンフレット「信州の森林づくり」で説明

説明要旨

- ・長野県及び上伊那地域の森林の現状を説明
- ・長野県森林づくり条例及び指針の概要
- ・長野県森林づくり県民税導入の経緯
- ・長野県森林づくり県民税を活用した事業の概要

4 会議内容

(1) ア

(武田座長)

ありがとうございました。皆さんご質問ありますか。無いようですので、会議事項の上伊那地域の「長野県森林づくり県民税活用平成27年度実績」についてご説明をお願いします。

(塚平補佐)

資料1を説明

説明要旨

・平成27年度 長野県森林づくり県民税活用事業の実績
長野県及び上伊那地域の全体活用額の説明...P2

・森林づくり県民税活用事業3つの施策の柱に添って、それぞれの個別実施事業について説明...P3～25

● みんなで支える里山整備事業等

集約化から森林整備、間伐材搬出の事例を紹介して説明

● 森林づくり推進支援金事業

① みんなの暮らしを守る森林づくり 7件

② 木を活かし力強い産業づくり 5件

③ 森林を支える豊かな地域づくり 4件

計16件

● 信州の木活用モデル地域支援事業

木棺、ワイン樽・桶の製作研究への支援

● 信州フォレストコンダクター育成事業

1名育成し、現在、上伊那地域では3名が認定

● 木育推進事業

地域材を使った木工教室、アスレチックづくり等3件実施

● 里山活用推進リーダー育成事業

林業士による地域づくり講習会の開催

森林資源を使った地域づくりをしようとする実践活動

(2) イ

(武田座長)

ありがとうございました。非常に多岐にわたって、そして少し新しい取り組みも進められているという説明をいただきました。何か、ご質問ご意見ありましたらお願いします。

よろしいですか、後ほど全体で意見交換も行いますのでお願いします。

次に、一番大事な「本年度事業の計画」についてご説明をお願いします。

(塚平補佐)

資料2、3を説明

説明要旨

平成28年度 長野県森林づくり県民税活用事業の計画：資料2

長野県及び上伊那地域の全体活用額の説明...P1

・ 森林づくり県民税活用事業3つの施策の柱に添って、それぞれの個別実施事業につい

て説明... P 2～4

- みんなで支える里山整備事業等

伊那市他 5 町村 1 8 団地 2 3 6 ha の間伐を実施

伊那市他 2 町村 4 団地 8 5 ha の里山集約化支援

伊那市他 4 市町村 6 団地 3 2 5 m³ の搬出支援

- 信州の木活用モデル地域支援事業

本庁で直接公募して上伊那からは 1 件が採択となり、コミュニティスペースとして活用する空家、空店舗を地域材による木質化でリノベーション、改装しようとするもの。

- 信州フォレストコンダクター活動支援事業

上伊那地域 3 名が上伊那管内で展開する活動を支援。

- 木育推進事業

地域材を使った様々な活動を 8 か所で実施。

3 月に開催しました地域会議でいただいた意見を踏まえ、「単なる木工作に終わらないよう、森林・林業そのものの理解が深まるような活動の展開すること」に努めていく。

- 里山活用推進リーダー育成事業

1 地区予定で、現在ニーズのある地区を掘り起し中。

- ・平成 28 年度森林づくり推進支援金配分額について説明：資料 3

- 森林づくり推進支援金事業

重点配分枠の 6 4 3 万 8 千円の配分案を説明。

配分案の考え方で、本年度拡大傾向の松くい虫の被害対策が喫緊の課題であるため、重点的に配布することとしたい。

合計 1 5 事業に対しまして基本配分額 6 3 8 万 7 千円、重点配分額 6 4 3 万 8 千円、計 1, 2 8 2 万 5 千円で支援したい。

(武田座長)

ありがとうございました。昨年と一番違うのは今の 2 ページ目のところの重点的に配分する必要がある額ということで総額 6 4 0 万円のうちの 1 0 0 万円を松くい虫被害対策に重点的に配分するということが新しい考えになっております。この森林づくり推進支援金の配分については皆さんから特に意見を聞かなければいけないところです。ご意見等をお願いします。どうですか。

(石神委員)

松くい虫被害対策に重点的に配分することは良いですが、他の整備より松くい虫対策の方が優先すると思うのですが、これだけしか予算がないのですか。

(武田座長)

全体の重点配分額の枠が 6 4 0 万円で、そのうちの 1 0 0 万円を松くい虫に入れましようという案ですね。

(高山委員)

この合計の金額をもってすれば、松くい虫被害対策の処理というのは、相当に出来ると考えて良いのでしょうか。

(塚平補佐)

私の方から説明させていただきます。この森林づくり支援金で対象とする松くい虫の枯損木処理事業ですけれども、この推進支援金を活用する事業以外にも国県の補助金を活用

した松くい虫被害対策事業がございます。そういったものを組み合わせて事業を実施していくのですが、基本的に国県の補助と対象にならない部分、例えば森林以外の住宅地域等の松は国県の補助の対象となりませんので、そういった枯損木に対する処理というものに推進支援金を使って実施いただくということでございます。

いずれにしましても、国県の補助事業と推進支援金を使った事業を組み合わせさせていただいて総合的に松くい虫被害対策を進めていただくということです。

(石神委員)

合算すると、(推進支援金より)多くなるということですね。

(山岸課長)

松くい虫被害対策の本対策事業がありまして、それは松くい虫被害対策をやるために国あるいは県の補助金を使って各市町村で実施いただきます。それだけでは全ての山が出来きらないということで、伊那市さんでは独自にこの推進支援金を使ってその処理をしたいところという要望があるという状況です。

(竹松委員)

松くい虫で大変悲しい思いをしているものですから、毎回のように述べてきた立場でございます。

まずは支援金でも、伊那市がこういう捉え方をして、支援金の中に予算を盛ってもらうことを、ようやくしてくれたかというふうに思います。税事業が始まって8年目とおっしゃいましたか、当初はごく一部の平地林で観光的にも重要なところで松くい虫対策に支援金を使っていた。ごくわずかでした。ところが大変な広がりを見せて、森林を破壊しているわけですから、ここへどれだけつぎ込んでいただけるかと、繰り返し申し上げてきました。今も行政の方から説明があったとおり、税を使っての事業というのは、森林整備の中のごく一部です。さらにその中で松くい虫に割いてくれた予算は徐々に増えてきたとは思いますが、ようやく伊那市では踏み込んでもらったと思っています。これで松くい虫被害木処理が本年度充分かという、とてもそんな額ではないと私は思っております。国県の税以外の事業がどうなっていて、それに税事業がどう絡んでいるのかという見方をしないと全体像が見えてこない。そういう説明が出てきたので、その点では良かったと思っております。

実情を申し上げますと、地元の南福地の場合、地域で枯損木を全部処理出来る体制を作って何年もやってきた。ところがお金がないということで、今年はここまでしかできないという状況がH25年から始まり、処理しなければいけない枯損木処理が半分しかできないという状況になっています。ますます被害の広がり元になる未処理枯損木が増えてしまった。それを新しい方式で、特別のゾーンを作って樹種転換という方法で松の資源を断つという形で進められていますが、それも順調に進んでいない状況です。

もともと森林税は、どういうところから始まったかと考えると、多くの住民から山が荒れている、手が入らないと訴えられ、その中で山の本来の多面的な機能が活かせない。一番大事だと思われる水源さえ支えられないし、災害には弱くなるなどの様々な問題点があるから、森林税まで作られた。私もそう思います。松枯れ対策が森林税創設の趣旨に合致すると私も考えましたし、地域住民も考えていると思います。しかし、森林行政の中で森林税の事業もごく一部でしかないというのも確かですから、森林をどう整備してより良い機能を発揮させられるようにするかというのは、全体の中で税がどう絡んでくるかが重要

で、税事業による森林整備が開始されて、必要な整備がどのくらいできたのか、全体像が把握される中で、税事業の在り方が検討されるべきだと思います。

(1) ウ

(武田座長)

あとでまた地図で説明していただきますが、難しいのはこの会議は森林税の会議で、森林税について上伊那でどういうところに力を入れていくとかそういう議論を行う場で、本当はもう一段上に森林整備全体として大きな見通しがあるべきはずですけども、それはそれとして、実際には伊那市なら伊那市として、これは造林補助金事業で行い、これは森林税事業で行うなどの分け方の考えがあるのだと思います。

いずれにしても、森林整備の実施状況の地図を用意していただいているのでこれを説明していただきましょう。

(塚平補佐)

資料4を説明

お手元にA3版のカラー刷りの地図をお配りしてございますので、そちらをご覧くださいと思います。上伊那の北部、中部、南部ということで上伊那を3つに分けて3枚ございます。

この地図の見方でございますが、森林税を活用して間伐を実施させていただいたところが濃い赤で塗ってあるところ、森林税以外の国・県の補助事業で実施したところがピンク色で塗ってあります。集落近くに緑色に塗ってある部分が間伐が必要な里山で、さらにその中で緊急に間伐が必要な森林ということで青色で色を塗ってあります。

これらは「森林GIS」というソフトを使って、これまでの実績や森林簿のデータを機械的に抽出して、このような着色をしてあります。ビジュアル的にどのくらい整備を実施し、まだ必要な個所がどのくらいあるかが一目で見えるもので、ポイントとしては緑色、青色に塗ってあるところが、特にデータ上で間伐が必要な里山ということで、見て取れるかと思います。上伊那では、今後の里山整備のあり方というものを、どういうふうに進めていったらいいかを、この図面を見ながら検討しているところでございます。

具体的に今進めているのは、これより大きな縮尺で印刷した図面を基に市町村の担当職員、森林組合と林業事業体の職員、それから地方事務所の担当職員、この3者で今後どこをどのように整備していくのか打ち合わせしているところでございます。

例えば、上伊那の管内は先程課長から説明しましたように、まつたけ山が非常に多くありまして、そういった所は間伐をするとまつたけの発生に悪影響を及ぼすということもありますので、そういったところは間伐すべき色が塗ってあっても整備をしない判断をするとか、箕輪ダムの最上流部の部分にも色が塗ってありますが、今は集落が無くなっているんですが、こちら地域の住民ニーズとしてどれだけ間伐する必要があるか、それから色が塗ってある場所でも、所有者が分からない山であって、実際に整備ができるかどうかなど、そういった所を総合的に市町村、森林組合等事業体、地方事務所の3者で打ち合わせを進めながら、今後どうやってこの里山を整備していこうかということで検討しているところでございます。

それに、先程竹松委員からお話がありましたように、森林税を活用した事業で整備をしていくのか、他の国・県の補助事業で整備を進めていったらいいのか、取り組む事業についても併せて検討させていただいているところです。

こういった図面がようやく調整ができて、皆様にお示しできる状態になりましたものですから、この場をお借りして説明させていただきます。委員の皆様方から今後の里山整備のあり方につきまして、ご意見等ありましたら頂戴したいと思います。

(武田座長)

ご覧のとおり、大きく見れば国、県の税事業以外の事業がいっぱいあって、県としてはそれでは行き届かないところを森林税事業で手当てしてくというふうにこの地図を見ると感じますね。

特に国県の事業だとある程度大きな面積をやっているように見えますが、竹松委員が言われるように100点を目指すべきだと思うんですが、なかなか難しいとは思いますが。

こういうふうに図面を起こして見ることも必要ですし、あるいは松くい虫被害のようなものは、もたもたしてはいけない話なのは間違いないので、一番いいのはもっと緊急度みたいなものをもっとはっきりしていけないかと思うのですがどうですか。現場の方はよく分からないので竹松委員どうですか。

(竹松委員)

少しかみ合わないことを言ってしまうようですが、森林整備全体の事業費というものは、これでは到底整備が追いつかないと思いますし、本当はそれが増えることが基本であると思っております。そういう状況の中で、森林税は、森林税を設けてもやろうとする象徴的な事業としてあるのだと思います。これでたとえば松くいでも、間伐でも良くなったなどという部分が出てくれば、象徴的な意味でそれで結構だと思う。松くいの場合には、ガンガン広まっていますから、金が無ければ元を断てないことなので、もっと金を何とか付けてもらえないかとずっと要望を続けているわけですね。森林税だけに期待している訳ではありませんけど、現状はそういうことです。

(山岸課長)

松くい虫について、もう少し補足をさせていただきます。

松くい虫被害対策はそれぞれの市町村で松くい虫の防除計画というのを作っております。それぞれの市町村が地域にどういう山があってアカマツがどういう分布をしているか、その中で特に守るべき松林というのはどこにあるのか、どの松林を守っていくのかということを決めています。守るべき松林とその周辺の松林など、それぞれの松林に位置付けをしているということです。その松林を守っていくために松くい虫の事業を取り入れて、例えば①予防事業ですと空中散布や地上散布等を行います。ただし、ヘリコプターで空中散布を行うとなりますと、農薬散布に対する地域の皆様の合意を得るために様々な調整が必要になります。また、どうしても個別に守りたい神社の松であったり、地域の公園などでは地上散布や薬剤を樹幹注入するような事業となります。②それから被害にあってしまったものは拵げないために、伐倒燻蒸という伐って薬剤で燻蒸する、あるいは使える材はチップ化して燃料等で利用したりします。③それから守るべき松林を守るために、その周辺のアカマツを中心に切って樹種転換というものを進める事業などを、総合的に組み合わせてやっているとうものが、松くい虫の事業でございます。

その他、山は松だけではありませんので、地域の山の整備をどう進めるかという時に、今お示したような図面を使いながら森林組合等の事業体と一緒に、5か年間で地域の山をどのように整備していくかという森林経営計画を樹立して、その計画に沿って国・県の補助事業を有効に活用するとともに、国・県の補助事業の対象とならないような

ところは、森林税を活用していくとか、いろいろな事業を進める中で総合的な森林整備を進めていくということでございます。

(武田座長)

他の委員も何かご意見がありましたらどうぞ。

(橋本委員)

松くい虫関連じゃなくても良いですか。

(武田座長)

はい、どうぞ。

(橋本委員)

推進支援金のますみヶ丘の平地林の事業計画のところですけど、学習会や調査を実施することで上がっていますが、森林に入っていくのに道路がグチャグチャなので、雨が降るとさらに酷くなるので、まずは歩道や道路を優先的に歩きやすく整備していただけたらと思います。

(塚平補佐)

今のご意見は、市の方にお伝えをさせていただく中で、この推進支援金事業が効果的にできるように努めてまいります。

(武田座長)

推進支援金事業には、そこにもあるように、いろいろ事業がありますが、どうでしょうか。

(高山委員)

松くい虫の話に戻ってもいいですか。

さっき説明があった、この松林はしっかり維持をするよ、この松林はそうではないよというところを決めたということですね。絶対に守るところとそうじゃないから目をつむろうというところを作らざるを得ないということですよ。

(山岸課長)

しょうがないから目をつむろうという表現が適切かはどうか分かりませんが、場所によって、例えば、まつたけ山であれば松林として残すべき山でしょうし、景観的に重要な松林がある山、それからアカマツしか育たない山、また、育ってきたアカマツをそのままにしないで、木材として切って有効に使っていく山もあるので、守り残す山はしっかり維持し、伐って使える山は更新していく、そういう形でメリハリをつけながら対応していくということです。

やはり先程竹松委員が言われるように、県の予算も潤沢ではないので、選択と集中という形になるかと思いますが、守るべきものは集中的に事業をやっていきましょう、そうでないところは今のうちに伐って利用して、異なる樹種に変えていきましょう、という形で進めているということです。

(高山委員)

その決めた内容は、ここはそういう意味で残していくんですよってというのは、山の持ち主だとか地域の人ですとかそういう人たちに十分説明されているんですか。

(山岸課長)

基本的には計画は市町村が作っておりまして、その一番基となるのは市町村森林整備計画という計画で、計画の中でこの地域の山はこういうふうにしていく山ですよというゾー

ニングをしまして、それを基にしながら市町村が松林の整備計画（地区実施計画）を作っている。それを作るにあたっては、様々な皆様に委員になっていただき、説明し、ご理解をいただいてやっております。個々の森林所有者まで同意をとってやるってということではなんですけれど、地域のみなさんにお話をしながら合意を得てやっているという現状です。

（森委員）

今、課長さんが言われたゾーニングという中には、木材利用のエリアだとか治山治水のエリアだとか、そういった大雑把な意味でエリアを設けていますが、実際にどういった整備をするのかというのは先程お話にも出ましたように森林経営計画を立てております。それには、我々そういう森林経営計画を立てる末端の仕事を所有者の皆さんとやりとりしながら計画を立てていくんですけども、それには当然所有者の皆さんの意向が関わって、間伐をやりましょうだとか、それでは皆伐をやって更新を図って参りましょうというやりとりをしながら進めて行っていますので、所有者不在で事が進んでいるといったことはないです。

（竹松委員）

いいですか。

ここは守るべき山、ここは松を伐って元を絶とうという山、はっきり2つに分けるとすればそういうことなんですけど、言われても、多分イメージは湧かないと思います。

私は南福地ですが、富県の森林の3割くらいを占めているかと思いますが、まず標高で言うと900mを超えたところだと何とか守れる山として考えられるが、それから下はほとんどダメだと思っていますね。地域指定のゾーンに、ここは守るべきものを守るために松くいが拡がらないように松を切るゾーンがありますが、私の南福地で言うと標高900mより下の山はほとんどそうになっていますね。大変な面積です。そこには、現実に松はありますし、生きてる林、枯れている林と混ざっている状況であります。そういうゾーンであればこそ、その広がりを守るためには早く処置しないといけないんですけど、それが進まない状況と見ています。だから大変なお金がかかることですから、税だけを頼っていてもできないと思っています。

（武田座長）

どうですか。

（山岸課長）

守るべき松林の量と、それから被害を抑えるためのやっていかなければいけない伐採なりいろんな取り組みは、なかなか今年みたいに被害の拡がっていく傾向が強い中で、本当に早くやるべきという気持ちはよく分かります。そういう中で、どこが一番早くやらなければならないか優先順位を付けてやっていかなければと思いますので、その辺は地元の方のご意見をお聞きしながら、実際やっていく市町村と共に考えていきたいと思っています。

（武田座長）

あと財源をどうやっていくか。これはなかなか大変そうですが。

（山岸課長）

補助金だけに頼っているとどうしてもできないので、売れる木をうまく売りながら経費に充てるとか、いろいろ考えないと進まないのかなと思っています。

(武田座長)

よろしいですかね。

もう一度確認いたしますが、森林づくり推進支援金の重点配分枠について、松くい虫対策に少し優先的に回すことはいいですか。

(高山委員)

今日出席して、とてもよく分かって良かったんですが、税金を納めているのは関わっている人たちばかりじゃないんで、そういう人たちが山を見たときに、松くい虫どんどん広がっている大丈夫かなって思うと思うので、今、こんな方針でこういうゾーニングをして進めているので、お金が足りないんだよと、宣伝して分かるようにしていただいた方が良いかなと思います。

(石神委員)

他の項目に配分されている予算を松くいに回すことは出来ないのですか。

(武田座長)

今年とすれば、松くい関連にあらかじめ余分に配分している部分はあると思いますけど、基本的に市町村がそれぞれ今年はこれだけでいただきたいというのがあるので、そういう計算でやっていることもご理解いただく中で、できるだけ松くい関連に市町村自身もやってもらわなければいけないということで、これも調整が必要な話ですが、まず足がかりを作ったということでよろしいですかね。

(森委員)

上伊那で初めて平成7年に中川村で松くい虫被害が確認されて以来、もう20年経っているわけで、その頃から松くい虫対策に関わってきたんですけど、この状態でいくと上伊那の松が全滅するんじゃないかという本当に危機感をもって取り組んできました。

その状態からすると、今、まだまだ被害は拡大傾向にありますけれど、この状態で収まっているのは、やはり市町村、地方事務所の方で根絶は不可能にしても、相応の対策を講じてきたことで、この程度で収まったというふうには一方では見れると思うんです。

長野の方に高速道路で行かれた方は、お分かりかと思うんですけど、安曇野の方から筑北村までの間の山は見渡す限りアカマツが枯れています。それは松本平が全く対策を講じてないということではないと思うんですけど、ああいう状態に少なくともなっていないのは、それなりの対策をしてきている成果が表れてきているということだと思し、今後も、手を緩めずに対策をしていかなければならないと、それに関わるものの一人として思います。

(竹松委員)

森さんからそのような意見をいただき、ありがたいと思いながらお聞きしました。

南福地で松枯れが始まったのは、富県の一番標高の低いところでした。南福地に隣接する地区の松がどんどん枯れていたが手が付いていない、これをほっとかされると大変なことになる。南福地では松枯れ対策をきちんとやる。南福地で止めたなら北福地に拡がりにくいだろうと、それをやったら新山のまつたけ山も守れるかもしれない、そういうことで自分たちが動かさざるを得ないと思ったのがきっかけで、やってきたけども、お金をなんとか頂いた間は一本も残さず切っていたんです。それがお金が無くて切れなくなってしまったことから、残っているものが元で拡がってしまった。今もそうです。

(武田座長)

それは、上にあげてもらうしかない、できるだけそういうところに力を入れていただきたい。

(山岸課長)

守るべきところという観点もそうですし、地元の皆さんが本当に自ら行動されてやっているというところは、それなりに考えて進めていく必要があると思います。

(2)

(武田座長)

次は、意見交換ということですが、今まで全体を通してまだ言ってなかったこととか、どういうふうに予算を使っているかとか、そんなところで意見あれば、まだしゃべっていない方どうぞ。

(小林委員)

私も全然無知で来たんですけれども、子供たちがおもちゃ造りをしているということや辰野町でも新聞でも見ましたけど、とても良いことだなと思っています。ここに来て、松くい虫の話の聞いて、これはただ事ではないなと思って、本当に力を入れていただきたいと思っています。

(辻井委員)

地図を拝見して、私は思った以上に赤やピンクのところが多く、つまり整備された箇所が確実に増えているんだなあと思いつつも、整備された箇所であっても年度が経つと、また手を入れないといけないという繰り返しのので、森林の整備計画はいろんな意味で大変である中、それでもこうして整備計画は少しずつ成果が出ていると思う一方、松くい虫のように計画通りではなく、突発的に起きることも多くあるので、別に分けられないかと思いました。

長期計画で重点的に行っていく方向性が示されているものは、それはそれでももちろん続けていかなくてはならないのですけれども、松くい虫のように緊急性を要するものは別枠で予算を配分しないと対策できないかと思うのです。別枠が無理でしたら、支援金の全体配分に関しても、税金を納めている人数等から配分額を算出するという状況があっても、緊急性を要するもの、ひいては周りにも被害が及ぶ危険性があるという事態が起こったなら、その市町村の事業予算配分がもともと無くても、その状況をきちんと説明して、大変申し訳ないけれど今年度はこういう状況なので重点配分額をこちらへ持ってくるため、他の予算事業を全部とは言いませんが例年よりも下げさせていただきたい、というような意思表示ができる仕組みがあればいいのでは、と思いました。

(原委員)

松くいに関しては、地方事務所林務課で上伊那の市町村を集めて、上伊那全体としての対策協議会を開きつつ対策をしていただいているということでもあります。

宮田村については、あまりいい松林がなくてあまりまつたけが出ないということの中では、松くい虫対策に対する温度が低いということもちょっとあるのかなというふうに思います。ただ、森林税ができたことで住民の皆さんが森林に興味を持つというふうになってきたという成果は現場とすればとても感じておりますし、里山整備についても、宮田村でも必要と考えておきながら村有林については独自の整備を進めてきたんですけれども、この事業ができて里山にだいぶこの地図にあるとおりにだいぶ手がついてきたと成果を市町村

とすれば感じております。

また、推進支援金についても宮田は林道整備ということで使わせていただいているんですが、なるべく山に人が入れるようにと、そのような視点で林道整備に手を挙げているという状況でありますので、宮田高原という標高1600mぐらいでキャンプもできる施設がありますので、だいぶ林道の整備が進んできましたのでご利用いただきたいと思えます。宣伝をさせていただきながら意見とさせていただきます。

(唐澤委員)

二点ありまして、日本の中で近畿とか南の方は松くいに食べられてしまってそれが終わって、次に広葉樹に入り込んでしまって広葉樹林が枯れてきているという話を聞いたんですが、長野県は大丈夫でしょうか。

(山岸課長)

松くい虫っていうのは、いわゆるカミキリムシがマツノザイ線虫という線虫を運んで、その線虫が松の中に入り込むことによって松が枯れてしまうという病気です。枯れた松にカミキリムシが飛んでいってそこに卵を産んで、そこで幼虫からサナギになってカミキリムシが飛び出す時に木の中にいる線虫がカミキリムシの体に移って、何万という線虫を背負ったままカミキリムシが飛んでいって健全なマツを食べると、傷から線虫が材に入り込んで松を枯らす、この繰り返しは松くい虫です。枯れるのはクロマツとかアカマツなんです。広葉樹が枯れているというのはカシノナガキクイムシという別の虫です。松くい虫のマツノザイ線虫は、もともと日本になくて外国からきた線虫です。ということで、日本のアカマツ、クロマツは耐性が無いんです。もともとあったものではないので枯れてしまうのです。

一方、カシノナガキクイムシというのは昔から日本にいたんではないかということで、それは長野県にも入ってきています。特に新潟県沿いから入ってきて長野の近くまで、南の方では天龍村とかにも入ってきています。上伊那にはまだ入ってきていませんが、それ程爆発的に増えてきていないというのが現状です。全部枯らしてしまうということではなくて、ある程度大きくなった広葉樹、クヌギとかコナラとかミズナラとかを枯らしてしまうんですけど、それを切って処理して若いのが生えて、山が再生していくという形ではあるようです。松くい虫とはちょっと性格が違うようです。

(武田座長)

松くい虫事業については、それこそ30年前に緊急対策事業をやっていたと思う。まだ続いているんだという感じ。

(山岸課長)

松くい虫に強い松の品種改良を全国的にやっていますし、長野県でも塩尻にある林業総合センターで研究してまして、今、林業総合センターで育てているものも平成30年くらいには種がとれるのかな、苗を普及できるのは、まだ先になるかもしれないですけど、30年くらいを目安に何らかの形を出せるまで研究が進んできたというところでございます。

(唐澤委員)

広葉樹を枯らしているカシノナガキクイムシについては、心配はしなくていいということですか。

(山岸課長)

上伊那では、そうですね。

(唐澤委員)

あともう一点、駒ヶ根市なんですけど、民有林の境界確定など地道な事業を今年も計画されているんだなあと見ているんですが、これを県の方に聞くのも困難かもしれませんが、駒ヶ根市で木育っていう話をなかなか耳にしないんですけど、駒ヶ根市自体が森林とか木育全体に対しての考え方は、どういったところに重点をおいているのでしょうか。

(塚平補佐)

ちょっと駒ヶ根市さんの方には確認していませんけれど、みどりの少年団というのが、いろいろな学校で設立されています。例えば東部にあります中沢小学校では、椎茸を子供たちが植菌して育てるという活動を、学校単位で展開しているところがございます。あと駒ヶ根市の特徴としまして、中川村、宮田村、飯島町さんと伊南林業振興協議会という組織を設立していただいております、その4市町村合同で木育活動を展開しております。

(武田座長)

一応、みなさん言われたと思うんですけど、まだございますか。

(高山委員)

ひとつだけ教えてください。間伐や集約化事業とかは、森林組合が活躍していると思うのですが、間伐などを森林組合以外でやっている事業体というのは、上伊那にいくつ位あるのですか。

(青木補佐)

森林組合と同じように事業をやり、業者として登録されている事業体は上伊那管内で24者ございます。大きな事業体から個人でやられている事業体まで含めて24事業体ということです。

(高山委員)

実際間伐とかは、全部入札とかで決めるのですか。

(青木補佐)

公共事業のように県や市町村が発注するものは入札ですが、例えば森林組合や〇〇林業とか地元の森林所有者の方と契約を結んで実際に仕事をしていただいて、その部分を補助金の申請をされるという形態をとっているものもございます。

(高山委員)

ありがとうございました。

(山岸課長)

個人有林の間伐をしている事業体はそんなに多くなく8者くらいです。24者というのは、県が発注する事業に参加する資格を持った林業事業体が24あるということです。

(高山委員)

森林税を使って整備する山の間伐とかでも、県から出す場合と地区や個人で出す場合に分かれているから、必ずしも資格があってもやる人ばかりではないということですか。

(山岸課長)

森林税の事業は、基本的に県が発注している事業ではなくて、地域の人と事業体や森林組合等が契約を結んでやっているところに県が補助金を出している形ですので、地域の事業体の皆さんがそれぞれのつながりで行っているものです。

(高山委員)

分かりました。ありがとうございました

(石神委員)

今回の案件ではないが、前回、希望を申し上げた飯島町の矢の沢というところの治山堰堤について、裏型枠を木製でやった方がいいと希望を申し上げたが進んでいるかお聞きしたい。

(森口係長)

矢の沢の支流の竹の沢で、今年から谷止工の計画しており、堰堤の裏側の埋め戻してしまふところを木製型枠で実施することとなっております。また、他の箇所谷止工の鋼製型枠に替えて木製型枠を使う取組をはじめています。

(石神委員)

それじゃ、進んでいるということですね。

(森口係長)

そうですね

(武田座長)

それでは、よろしいですか。

今後の予定を説明してください。

(稲村補佐)

それでは、今後の予定を説明させていただきます。まず、次回を10月に予定したいと思っております。この時には、税事業関連の現地を併せて見ていただく形で実施させていただきたいと思っております。また、年度末の3月に事業の実績見込み等につきまして今年度最後の開催をしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(会議事項終了)

(武田座長)

それでは、以上で会議事項を終わらせていただき、座長を退任させていただきます。

(稲村補佐)

本日の会議の内容につきましては、議事録にまとめて皆様にご確認いただいたのちに、HPで公表させていただく形を取らせていただきますのでご了解いただきたいと思います。

それでは、最後に堀田所長からお礼の言葉をお願いします。

(堀田所長)

武田先生ありがとうございました。また、委員の皆さん本当にそれぞれのお立場から様々なご意見又はご提言をいただきありがとうございました。

私ども、上伊那地域あるいは上伊那地方事務所に対応できるものもあれば、先ほど座長の方からも話がありました、やはり県レベルで考えなければいけない部分が大変多いと思っております。特に予算全体の話となりますと、正直な話、例えば補助の造林事業ですと、本年度の当初予算は、昨年度に比べて極端に減っております、20%近く減っているという状況がございます。ただ、これというのはどうしても国のお金、これがどこまで来るかという部分に係ってくることもございます。県の方でどうしたいこうしたいという部分とは別に、何としても国の方のお金を持って来なければいけない部分もございますので、

そうしたことも含めまして、今後とも私どもは努力していきたいと思いますので、どうか引き続き私どもに対しましてご提言ご意見をお願いしたいと思います。

本日はありがとうございました。

(稲村補佐)

以上をもちまして、「上伊那地域会議」を閉じさせていただきます。

平成 28 年度 第 2 回みんなで支える森林づくり上伊那地域会議

- 開催日時** 平成 28 年 10 月 26 日（水）13：00～17：00
- 開催場所** 現地調査 箕輪町三日町団地・福与団地、南箕輪村大芝高原
意見交換 伊那合同庁舎 302 会議室
- 出席委員** 石神守雄委員（登美屋建設㈱）、唐澤幸恵委員（NPO 法人森の座）、小林寿子委員（辰野町消費者の会）、高山美鈴委員（森だくさんの会女性部）、武田孝志委員（信州大学農学部教授・座長）、竹松杉人委員（南福地森林整備委員）、辻井俊恵委員（県建築士会上伊那支部理事）、橋本けさち委員（介護士）、原寿委員（宮田村建設課長）、森敏彦委員（上伊那森林組合）

開 会

（稲村補佐）

現地調査、お疲れ様でした。

只今から「意見交換」に入らせていただきます。

はじめに、上伊那地方事務所長の堀田からあいさつを申し上げます。

<所長の挨拶>

<意見交換>

（稲村補佐）

申し遅れましたが、本日は石神委員が都合によりご欠席です。また、現地調査に出席いただいた小林委員が都合により意見交換からご欠席です。また、都合により現地調査に出ることができなかった原委員が意見交換から出席いただいていますのでご報告いたします。では、この後は、座長の武田委員に進行をお願いいたします。

（武田座長）

これから意見交換を始めます。必ず積極的にご意見を言っていただくようお願いします。まず、意見交換の前に書面で報告をいただいているお話ですが、先程所長さんからのお話にもありましたが、地方事務所の方から説明したいという申し出がありましたので、まず報告をお願いしたいと思います。

【報告】

（山岸課長）

<駒ヶ根市の支援金不適正受給について説明>

駒ヶ根市における「森林づくり推進支援金」の不正受給について、ご説明を申し上げます。お手元に追加資料を配らせていただいたのでご覧ください。

先に各委員の皆様へ書類でお送りしてご説明申し上げたところですが、内容は、駒ヶ根市で平成 27 年度の森林税を使った「森林づくり推進支援金事業」で、事業を実施してなかったにも関わらず、終了したという報告を行い補助金の不適正な受領をしたという案件でございます。

経過につきましては、資料の 1 の記載のとおり、7 月 12 日に駒ヶ根市から地方事務所の林務課にこの事業について未実施の可能性があるという旨の連絡がございました。その連絡を受けて翌 13 日に林務課で調査したところ事業の未実施を確認いたしました。

その後、駒ヶ根市において詳細に事実確認をいたしまして7月20日に市から正式に支援金の不正受給の報告をいただきました。それを受けまして地方事務所では翌21日付けで補助金等交付規則に基づきまして補助金交付決定を取り消し、支援金の全額の返還を命令いたしました。その後7月29日に支援金の返還を受け、さらに8月10日にはそれに伴う加算金を納付いただいたところでございます。

なぜこのようなことになったのか、ということですが、資料の2の不適正な事務の内容のとおり、地方事務所に提出された実績報告におきまして、駒ヶ根市の担当者が契約書や支出関係の書類等の写しを平成26年度の事業書類の日付を改ざんして作成し、さらに決裁等の手続きを経ずに提出されていたということが大きな要因でございます。

未実施の事業は2つの事業がございまして、1つが民有林の境界確定事業で、これは市有林と個人所有林との境界を確定して測量する森林整備を進めるための前段の事業でございます。それからもう1つが林道補修事業で、森林整備に利用するために5路線6か所の林道の補修をするという事業でございます。合わせまして事業費で295万3千円、支援金は178万9千円という事業を実施していなかったということでございます。

不適正受給の内容については以上でございます。今後は再発防止に努めてまいります。

(武田座長)

ありがとうございました。引き続きもう1つの報告をお願いします。

(稲村補佐)・・・森林税のPRについて

もう1枚の資料につきまして、ご報告させていただきます。

9月29日木曜日に信濃毎日新聞の折り込みで「週刊いな」という小冊子がありますが、これの4面に森林税を活用した事業のPRとして「森林税で広がる間伐材利用の環」という記事を掲載させていただきました。主に木材の利用という観点をクローズアップした形となっています。また、10月は「ふるさとの森林づくり推進強調月間」ですので、その月間と併せて森林税をPRさせていただきましたので、ご報告させていただきます。

(武田座長)

ありがとうございました。

今日いただいた資料の7ページに意見交換の次第があり、今から意見交換ということになりますが、はじめに本日の視察を受けてということで順番に唐澤委員から感想や意見をお願いします。

(唐澤委員)

単純に感想ですが、大芝高原は特にそうなのですが森林整備をしているということが身近に感じられてすごく嬉しいな楽になってきそうだなと思いました。その地域の人だけじゃなくて、各地から来られた方を受け入れられるような形に大芝はなっているの、そういう所が増えていくように森林税を使っていたきたいし、目に見える形で使われていて綺麗になっていくということが森林税を納めてくださる方にも分かりやすいと思いました。

(高山委員)

この前の会議の時に松くい虫の防除の話があって、森委員さんの方で、もっと広がるかもしれない松くい虫が今の状態で食い止められているという話があって、そうなんだなとその時思っ、今日行ってみて私達が通った道すがらだと松くい虫被害が広がってい

るなという感じのところはなかったですし、大芝の方も事前に防除をするという考えで努力をされているということで、一定の成果があるのかなと思って、それはとてもいいなと思う一方で、やっぱり目立たないところで、それに（松くい虫）に対する対策というものを、まだまだ急いでやらなければいけないところがたぶん広がっているんだろなあという所に有効にお金が使えたらいいのになあと思って今日の現場を見させていただきました。

（竹松委員）

我々林業関係者も一般の方々も整備後の山林の状況を見て、山が綺麗になった、いい山林になりそうだという感慨をもって見たいと思うし、施行する方もそうであって欲しい。整備終了の状況をそのように見てもらえる状況づくり、つまり整備の在り方の指導を行政で考えて頂きたいと思います。

今回の現地視察で、最初、整備地を遠くから見たとき、どのような整備がされているのか良く解らないので質問を2つしました。整備地の近くへ行って答えが出るかと思いましたが、遠望した整備地を間近で見るとは出来ませんでした。自分のところの整備は、周縁部の藪切りをしっかりとやって、整備地がよく見えるようにしたいとの思いでやってきました。視察地が26・27年度の事業であるならば、下生えが伸びて内部が見にくいなどという状況ではないと思います。林縁に自動車道が近接していても工夫次第で林縁部の整備は出来ると考えます。事業体の努力が要請される場所だと思います。

有害動物の農地荒らしの対策としても森林の周辺部を綺麗に整備することは大事であると思います。対象とする森林の状況によって整備の難易度に違いがありますが、我々は現地を見たり説明を受けたりする中で、それを感じ取ることが大事であると思います。

（橋本委員）

今日の視察なんですけども、萱野高原の入口の間伐の所がすごい傾斜で、機械を入れて作業道を開けて作業するというのは大変な事だなとつくづくそう思っていました。自分も今はやっていないですが、何年か前に富県の山で間伐をやったんです。その時も結構傾斜はあったんですが、あれほどではなくて人力で行ったものですから機械を使用しての作業が見ていて羨ましかったです。

大芝のセラピーロードなども、私が住んでいたころ整備をやり始め、20年前くらいになりますけれども、大芝の林の中をこれから開発していくとの話があり、住んでいた区の区長さんが議員にたつて大芝開発委員として開発を進め、今日に至っていると思うのですが、本当に目に見えた事業だったなあと感じました。また、松くい虫対策には、資金が、お金がかかるんだなと南箕輪村の役場の方と話し、森林税の必要性を再認識すると共に、長い対策を考えていただければと思いました。本日はありがとうございました。

（森委員）

本日、当組合の現場を2か所ご覧いただきましてありがとうございました。実は私も最初に堤防の上から遠景で山林を眺めた時に、おや？と思いました。竹松さんから指摘いただいていたがだなあと思いましたけれども、なかなか間伐をしたという跡が分かりにくい現場、あそこの現場が特別ではありませんけれども、そういった所を率直にもう少し何とかしろという意見をいただいたと受け止めております。我々もあのような道端で人目に多く触れるところですので、できる限り我々がここで活動したというPRにもなるわけで、景観的なことそれから竹松委員がおっしゃったように野生鳥獣との緩衝帯を設ける意味でも、もう少し何とか考えながら仕事をやるべきだなと反省を持ったところでもあります。

間伐率そのものは保育という山の整備ということからしても極度の間伐はできないということがあったり、山の保全ということもあったりするので担当者は要綱に沿って実行しているということになりますけれども、もう少し景観的な見方、それから我々の活動のフィールドとして、こうした成果が生まれているんだというPRをもってすべきという風に率直に感じた次第です。

それと来年度で第2期目の森林税の期間が終わるといってお話を所長さんからありましたけれども、まだまだ間伐が必要な山林はなかなか見えにくいですが、潜んでいるという状況です。補助金を頼ってはいけないという風に思いつつもなかなか補助金を受けていかないと整備が進んでいかないと面もありますので、何とかこれが継続できるように我々の立場としても活動していきたいと思っています。一方では、申し上げたように補助金に頼らず材木代だけで間伐が進んで森林の整備ができていくというような、そういったことも我々の中では考えて工夫しながら、取り組んでいかなければならないということも考えつつ今日は同行させていただきました。ありがとうございました。

(辻井委員)

私も視察をしながら高山さんと、森林整備にはお金があればあるだけいいねという話をしながら見させていただきました。遠景で見ても指摘していただいたところを見ていくと、綺麗になった所はやっぱり綺麗に見えると、明らかに違うのが見て取れて、となると周りを見渡して見るとまだまだだなどというところもあつたりもするかと思うと、やっぱりこれから先もっといろいろな手を入れなきゃいけない所が多いなだなどと思いました。森林の中に入って登って行く左側の間伐されていないところも手を入れたいなあなんて話をしたり、綺麗に間伐作業を始める所を見たりとか、いろんな状態を今日は見させていただいて、もっともつとあればいいのになあというような話になっていました。

その足で大芝高原の一番、人が集まり、一番、人が見る場所へ行って、その分お金を投入して綺麗に整備された場所を見て、こういう整備されている森林が見られる所っていうのがあるからには、南箕輪村の小学生や、いろんな人達が関わって整備している、整備の大切さをアピールできる場っていう、ちょっと普通の現場とは違うと思うのですが、そういう所でアピールし、現場も見れる機会があつたらいいのになあと思つたりもした一日でした。ありがとうございました。

(武田座長)

どうもありがとうございました。やっぱり百聞は一見にしかずということもあつて、現場を見せていただいて実際どんなふうに進んでいるのかというのを生で見れて本当に良い機会だったかなと思っています。

もう一つ、今、辻井さんが言われたように、ああいう大芝高原みたいに、いわゆる林業とか環境保全っていうものとは違う利用の仕方もこれからますます大事になっていくのだろうなという感想を持ちました。

意見交換2つ目は、森林税及び森林林業全般にわたってということですが、資料の8ページのところに、「長野県森林づくり県民税活用事業の体系」がありまして、今までハード面、ソフト面で様々なことで取り組まれてきているんですけど、これを、ざっくりポイントはどこか稲村さん説明してください。

(稲村補佐)

森林税の事業は、3つに用途が分かれております。この税で取り組んでる事業の中で一番

重要な事業が「みんなで支える里山整備事業」で、里山の間伐を推進することが一番大きな事業となっています。その次に市町村自体の独自の取り組みに対しても支援していこうという「森林づくり推進支援金」がございまして。この使徒1の部分で税活用事業の体系の大勢を占めている事業です。その他に使途2、3にハードのであります「みんなで支える里山整備事業」に付随する搬出支援と、その他にここに掲げる様々なソフト事業に経費に使っているというようになっております。

(武田座長)

ありがとうございました。今ざっくりご説明いただきました。森林税、森林・林業事業全般にわたってということですけども、ひとつとして、今、課題となっているのが、森林税活用でさまざまに使われているんですけども、これ以外に例えば今あるメニュー以外でも、こういうふうに使ってあげたいとか、こういうところまで枠を広げて欲しいというようなことがあればぜひ意見をいただきたい。もっと大局にたった意見でもいいですが、今度は逆の順でご意見をお願いします。

(辻井委員)

まずひとつは前回も言ったと思うのですが、長期的なもの、短期的なもの、いわゆる松くい虫対策というような緊急性を要するものと長期計画のものと、きちっと分かれた予算組みができるというんじゃないかなあというのをずっと思ってきたことなのでまずそれがひとつと、あとは、整備に関してはプロの方々がしっかり考えているので、その方々に任せるとして、今日、私が思ったのは、普通の山とは違うのですが、ああいう大芝高原みたいな場所をPRできる場と割り切って、少し違うんだけども里山整備はこういうふうに整備をしていますというPRのきっかけに使う、そういうところから実際の山ではこういう活動してますよというPRにつなげて理解してもらおうというのもありかなと思いました。

(武田座長)

ひとつは短期的、長期的な視点を持った計画的なことはできないかということと、もうひとつはPR的なことができないかというご意見でしたが事務局いかがでしょうか。

(山岸課長)

大変貴重なご意見ありがとうございました。ひとつ目の長期的あるいは緊急性のあるという視点ですけども、今も実施しております「森林づくり推進支援金」は、市町村の事業として使っていただいているものですが、一番現場の森林所有者と接する機会の多い市町村が、地域の住民の方々と接する中で、今、地域でどんなことが必要なかというものを拾い出しながら、地域の今の課題を解決していくために、森林税を活用いただいている事業で、その市町村に今、必要なものに機能的に使える事業だと思っております。現在、地域の緊急性の高い課題を解決するのはこの事業でできるのかなと思っております。また、県全体として、今、何が緊急性かという部分で森林税を使うという提案は、本庁の方にお伝えします。

もう1つのPRできる場所というのは、大変重要なことだと思っております。森林税を導入した当時の平成20・21年頃は、県下各地に里山整備を実施した箇所を「モデル団地」として設定し、展示林的に看板を作ったり、あるいは横断幕やのぼり旗を使ったりして、ここは森林税を使って手入れをした山ですよと、いろいろな方法で現場で見せる、あるいは広報を使って映像を流したりというようなPRをした時期がありました。これらは、森林税を定着させるためにやった取り組みでしたが、現在は実際の施業の方に重点を置いてきて

いるところでございます。

しかし、今日も竹松委員からもそういうお話をいただきましたように、PR は引き続き必要ですし、紙面等による PR だけではなくて、現場へ行って見る必要性、普段通っている所で見ただけというようなことも必要であるというのは、ご指摘の通りかなと思います。

(原委員)

早速、新たな事業としてご提案できるところまでは私の知識が及ばない状況ですけれども、支援金をもらって事業を行っている自治体の者として、やはり自治体としての PR が不足しているのかなあというふうに感じています。宮田村も里山整備をいくつか実施していて、現場の山に入る方々は「その山、綺麗になったね」と言われるのですが、村民全体にはつながっていないのかなということがあるので、自治体としては、せつかくお金をもらって綺麗になっているということを、もうちょっと PR できるといいかなと思っています。ただ宮田高原は村で主体的に整備していきまして、このお金が必ずしも使われているわけではないですけれども、周辺の森林を整備しまして、その搬出に使った林道を使いながら山の中を歩いていただくということを構想として持っておりますので、この辺を進めて間伐の進んだ森林というのは気持ちいいんだよということでありましたり、森の中が気持ちいいということを伝えられるように村としては取り組んでいきたいと思っておりますので、また来年、レンゲツツジが咲く頃に皆様にあがっていただけるように整備していきたいと思っておりますので、お越しいただければと思います。

(森委員)

森林整備を推し進めていくうえで、我々が日々活動をしてる中では、やはり境界を明確にしていくことがすごく足枷になってしまうということが多くあります。境界の明確化ですとか集約化にもご支援いただいているわけですが、どうしても面的に広げていくうえでは、境界明確化は欠かせないものかなと思いますので、まずこれの拡充を何とかお願いできたらと思います。

それともう一つは、山の情報が不正確、不十分だというのがひとつあげられるかと思えます。もちろん森林簿という山の帳簿が県で作っていただいているものがありますので、それを我々も使いながら森林の調査や現場とのすり合わせを行っていくわけですが、それらももう少し精度を上げていけば実地の山の調査を現場に行かなくても集約化できたり、ある程度境界を図面から判読できたりということができてくると思います。一部では電子頭脳とか I O T を使った技術も今盛んに取り沙汰されているところでもありますので、これらを活用しながら森林の精度の高い情報を我々も使っていけたら大変ありがたいかなと、それで森林の整備も大きく進んでいくような状況が生まれてくるかと思えます。

(武田座長)

ひとつは境界のこと、もう一つは山の情報ということですがいかがですか。

(山岸課長)

森林の境界の明確化につきましては、森林税を使った事業（地域で進める里山集約化事業）と、それから「森林地域活動支援交付金事業」の 2 つの事業がございます。交付金の事業については国庫補助事業として、これは来年に向けて、今、国の方で若干見直しをしていると聞いております。単価が森林税事業だとヘクタール 1 万 5 千円くらいなのですが、国の事業は若干内容に違いがありヘクタール 4 万 5 千円いくらが非常に高額な補助となっ

ております。その内容は測量をするところまでやるとか、やるべき作業のボリュームが多い事業となっております。どちらの事業を導入し、どういう形で森林整備を行うかというところにつながっていきますので、その辺も考えながら国の補助事業でできないようなものを、この森林税でどうやって補完していくか考えながら事業を進めていく必要があるのかなと思います。拡充の要請については本庁の方にもつないでいきたいと思っています。

それから山の情報の不足という部分ですけど、ご指摘の通り森林簿のデータというのはなかなか現状と合っていない部分がございます。毎年、市町村あるいは森林組合等から森林の移動の情報ですとか、所有者の情報等をいただきながら見直しているのですが、なかなか追いつかないという現状はその通りだと思います。

現在、国では森林法を改正いたしまして林地台帳というものを市町村で整備するような制度の構築をしているところでございます。平成29年に県でシステムを構築し、市町村と連携して情報収集し、市町村が主体的に台帳整備するようになるのですが、平成30年からそれを公表していくように動き始めております。そういった森林の情報を収集する中でも、国の補助事業の対象にならないものがあれば森林税を使うということも、ひとつの手法かもしれませんので、その辺についてもご意見を承っていききたいと思っています。

(武田座長)

順番で。

(橋本委員)

最初の頃、地域会議の時に森林セラピーみたいなのがあったらいいなと言ったと思いますが、南箕輪村で取り組まれて成功され、経済効果につながりました。山とのかかわり方で環境が変わり健康をも取り戻す事ができます。整備され綺麗になった里山を作るには資金が、森林税が必要となります。森林税を使った現場をもっとPRすることも大事だと思いました。すでに新聞等に載せたとの事、効果を期待します。

これからの森林作業は機械作業に変わりつつあるなどもPRし、多くの人達に知っていただき、もっともっと森林整備に取り組む団体や、リーダー(人材)を養成し確保することが必要ではないかと思います。松くい虫の駆除は早急な対応を要すると考えます。新しい事をするよりもまず足元から。今後のあり方の一番の課題は、森林税を県民により深く理解していただき資金を確保することが大事だと考えます。

(竹松委員)

なぜ森林税を使って森林整備を行うことになったのかという原点に帰れば明らかなことで、それ以上の事業を付け加えることはないと思っています。

従って、山が荒れているからそれを止めて本来の山の機能を十分に発揮できるような山にしましょうと始まったわけだから、その必要な所には必要な金をつぎ込んで事業を行うことだと思っています。その事業の中心は何なのか行政から説明されて来たとおりで、荒れている山を荒れた状態から直し、将来に渡って植樹も含めて保育して良い山にする。その過程で必要なことはいろいろあるし、金が欲しい所はいっぱいある。だから新しい事業が必要というような状況ではないと私は思っております。

税事業として相応しいが、これまで実施されてこなかった事業ということになれば、森さんから話があったように、事業の成果が消えないうちに取り組みたい事はあります。

境界確認には非常に大きなエネルギーをかけて丁寧にきちんとやってきた訳で、成果ではあるがこのままでは将来有効に使えるものとしては残らないですね。杭が解らなくなる、

杭を打った人がいなくなる、そうするともう解らない。所有者も解らない。境界確認の時は所有者をしっかり確認してやってあるが、それが不明確になってしまう。それを図に固定化して、台帳と照合すればすぐ解るという状況にしておくことは、この事業を継続して展開していく上でも必要だし、成果として残し、将来にわたって山林の把握に大きく貢献することだと考える。私はこれまで2回ほど発言してきましたが大いに必要なことだと思っています。

また、森林税の使い残りがあったという報道がされて、何という事だ残る訳がないと本当に残念に思っています。報道からは切捨間伐の予算が残った様に受け止めました。狭い範囲しか見ていない自分ですが、自分の担当した富県の山林を見ていて、仮に、税を使った事業が10年間実施されたとして、そのうち3年か4年で切捨間伐の必要性が無くなるだろうと判断していました。他に予算が欲しい事業はいくらでもある。予算をそこへ回して欲しいと思います。(搬出間伐等へのシフト)

この事業がどのように展開されて、どのような森林が生まれ、どこが事業予算の必要性が高いのかという分析ができていなかったのではないかと思います。違っているかも知れませんが、余ったなどということは、税を負担している者からすれば大変なことです。そこをちゃんと説明して理解してもらわないといけないし、理解されて更に事業を続けられないといけない私は思っています。山の整備はまだまだ必要で、必要なお金はいくらあっても足りないくらいだと思っています。全く新たな事業は考えていませんが、森さんがおっしゃったことと同じことを考えています。税事業として重点を置いて来なかっただけで大切で必要な分野はあると思っています。

(武田座長)

ひとつ目がせっかく境界確定をやっても、それをちゃんと残す手立てがない。もう1つは辻井委員とつながる部分があると思うのですが、やっぱりそういう意味では長期的な視野が必要じゃないかという話だと思いますがいかがですか。

(山岸課長)

せっかく境界確定したのに事業が終われば、そのあと分からなくなってしまうのでは、おっしゃる通り本当にもったいないことです。

他所の取り組みの事例をお話しますと北信州森林組合がございしますが、税の事業で境界明確化はしていませんが、先ほどお話しした国の交付金を活用して境界明確化をしています。境界の立会いを皆さんにさせていただいて杭を打ち、GPS測量を行って杭の座標を全部保存しておく、それで次回に間伐あるいは主伐をする時には、その杭が目印になりますし、仮に杭が飛んでしまっても杭を復元できるという形で、国土調査に準じるような精度の明確化をやっています。国の制度の中で国土調査というものがあり、森林でこの国土調査を実施しているところもありますけど、なかなかお金や手間がかかるということで進んでいないのが現状の中で、それに代わるような取り組みをやっている事業体もあるということでございます。

それから先程橋本さんの話で、リーダーの養成とか団体の養成のお話がありましたけれど、この森林税の使途2のソフト事業の中に「信州フォレストコンダクター活動支援事業」というのがあります。上伊那でも森林組合の職員3名の方がフォレストコンダクターとして研修を受けました。いよいよ今年からその皆さんが名前だけのコンダクターではなくて、実際に活動していくということで、その活動を支援するという事業ですので、そ

の辺から徐々に人の育成というのが始まってくのかなというふうに思っております。

それから使途 3 のソフト事業の一番下のところに「里山活用推進リーダー育成事業」というのがありまして、今まで県で育成してきている林業士ですとか林研グループという森林・林業に対する知識を習得していただいている人達がいて、その人達が核になって地域の里山を利用する、地域の皆さんに技術を伝承していくということに対しての支援、育成事業でございます。去年は中川村で行い、今年は辰野町で行うことになっています。こういった事業への取り組み支援やPRをしながら人材の育成を進めていきたいなと思っております。

(武田座長)

長期的な視野でという点ではどうですか。

(山岸課長)

長期的という部分、先程もフォレストコンダクターという皆さんは、山の知識と、それから森林を育てる山の川上から木を使う川下のところまでをトータルでコーディネートするというような皆さんを育成してきておまして、そういう皆さんが、目先のことだけじゃなくて長期的、総合的な視点の中で地域の林業をリードしていただきたいなあという思いで育成してきているところでございます。

木材利用の部分では、その上の「信州の木活用モデル地域支援事業」というものがございまして、これも今まで使われていない木をどうやって使っていったらいいかというような、モデル的にいろいろ利用開発等に活用するなど、新たな利用を生み出すような事業でございます。先程の新聞の折り込みの中にも左側の一番上に「組み立て多用途ブロック「キーズ」伊那谷のアカマツで」というのも、この事業を使って開発したものでございます。また、真ん中にある棺桶の開発もこの事業を活用しておまして、そういう中長期的な取り組みを支援させていただいております。

伊那市さんの方では「伊那市 50 年の森林（もり）ビジョン」という 50 年先の長期に渡って森林を管理しながら利用していくという構想を作っていただいております。直接的に森林税を使ってはおりませんが、そういった部分にも、「森林づくり推進支援金」等活用ができるのかなと思っております。

(武田座長)

もし足りなければどうぞ。

(竹松委員)

国調の話が出ましたが私も関心があります。山に国調が入るのは何時のことであろうかと話題にしたのは 10 年も前のことでした。遠い先のことと聞いておまして、何故だろうと思いがちでしたらば、山へも国調が入り得ると知ったのが今年の夏でした。

自分の所でもやりたいので、森林整備に当たっている林務の関係と国調の関係がタイアップして指導してもらえないかと望んでいます。

(武田座長)

高山さん

(高山委員)

竹松委員さんがおっしゃったみたいに森林整備という、間伐して整備していくというのは続けてやっていくべきことで、それが一段落したというところまではまだまだかかりそうだなと思っておりますので、そこをぬかりなくやっていただくことが一番なんじゃないか

などと思います。

以前、戦後に植樹をした頃は、多分、用材として非常に期待ができたと思うんですけど、今、森の整備ということをして用材として期待できる状態ではないと思います。人口が減って家を建てる人が少なくなるし、国産材が実際に家を建てるのに使われる状態になるかどうかという、かなり厳しい環境だと思しますので、これから先日本の山の木というのは、何に使っていくのかということ、やっぱり本気で考えていかなければいけない。用材として使うのか、私は日本の国が生きていく、何で生きていくのかということを考えていかないといけないと思うので、その辺の議論を急いでやって、宣伝のための森という話があったんですけど、あれは宣伝だけじゃなくて、産業としての森にもならざるを得ないと思いますので、産業としての森については、宣伝の方法とか集客の方法とか国際的なレベルで考えていかないと遅れてしまうのではないかなあと、ちょっと思いました。

(唐澤委員)

私も竹松さんや高山さんがおっしゃるように、産業として木を利用するために植えられた木だと聞いているので、その山を価値ある山にしていくのが森林整備なのかなというふうに学んできたというか教えていただいたので、価値ある山を作っていく、森林整備をしていくというところに森林税を使えるようにしていければいいなと思っていました。

今、伊那谷では企業に入らず、一人親方が増えてきたと伺っているんですけど、そういう方達は例えば林業の講習会があっても、自分の仕事があって受けられないという方が多いようなので、一人でやっていたり NPO 等こじんまり小団体でやっている方達でも、そういう育成ができ、それぞれが学び合えるような場が多くあればいいのかなと思います。

また、一人親方の方が木を切っていたら、うちの木も切ってくれないと言われて、頼まれて実施してあげたときに、それは補助金の申請に乗せることができなかったということが頻繁にあるようなことも聞かれるので、そういう形のところでも、何か支援ができるというなと思います。森林整備をしるといってもやっぱり一番の問題は人手が足りないということだと思います。林業はお金にならないじゃなくて、価値のある山を作りながら経済になる産業になるぞと日本は今まで来たと思うので、また昔のように山の価値や林業を見直す機会にこの森林税が使っていけたらいいなと思いました。

あと1つ、諸団体で森林税を申請して使わせていただいても、1年限りで継続は無いですよ。それがすごくおかしいのではないかと、1年で何が出来るのかなと思います。ここにある「週間いな」に掲載されているキーズのお話も今していただいたのですが、これも開発の1年で森林税をいただきながら実施したけれど、実際、2年目の木を利用して商品を作っていくというところではもう支援はなくて、自分達でお金を生み出していかなければという活動になってしまっています。元気づくり支援金は3年ですが、森林税の1年はちょっと辛いなというような声を聞いたりするので、軌道に乗り始めるのに2年、3年かかるので、せめて3年目の一番辛いところまで支援していただくと嬉しいなと、そうすれば森林税を活用していく場も広がって進んでいけるんじゃないかと思います。1年で木の利用の場を広げていくのは少しきついなと思ったので、そういう継続的な支援をしていただくと嬉しいです。

(山岸課長)

継続的な支援の部分では、おっしゃられる通りこの事業はモデル事業で1年だけの開発に対する支援をするものですので、そのようなご意見は本庁の方へつなげてきたいと思

ます。

それから一人親方の育成ということについても、一人親方だけを対象というわけではありませんが、研修会・講習会等がありますので、やはり出にくいという部分も当然あるかと思っておりますので、その辺もまた工夫していければなと思っております。

それと高山さんから出た木材の用材としての利用という部分ですけども、やはり少子化という中で新しい家がどんどん建たる状況ではないですので、今まで使っているような用材がどんどん使われるという状況ではなく、今度は、リフォームの需要に変わっていくのかなというふうに思います。四面無節の柱をどんどん作るという形ではなくて、もう少し内装材に目を向けた山づくりというのも出てくるかもしれませんし、また、木質バイオマスの利用というような部分もあるかと思っておりますので、トータルで山から収入をあげることが必要なのかなと思っております。また、国では CLT に力を入れていますし、そういう中では木材の利用についても長期的な視点を持って考えていくことが必要と思っております。

山はどこにも行かないので、その山が使われることによって地域の活性化だとか雇用も生まれることとか当然あるかと思っておりますので、そういう大きな視点を忘れずに進めていければと思っております。

(会議事項終了)

(武田座長)

ありがとうございました。今、課長さんのお話を聞いていて思い出したのは、オーストリアでも木質バイオマスも含めてですけど、地域の資源を生かすことで、その例えば石油をわざわざアラブから買ってこなくてもいいじゃないかとか、地域の中でお金が循環できるような社会を環境にも優しいし、そういう循環型社会をきちんと作っていきましょうというのはおそらくこれからは非常に大事な視点だろうなと私も思います。

それでは、以上で意見交換を終わらせていただきます。

(稲村補佐)

本日の会議の内容につきましては、議事録にまとめて皆様にご確認いただいたのちに、HPで公表させていただく形を取らせていただきますのでご了解いただきたいと思っております。

以上をもちまして、「上伊那地域会議」を閉じさせていただきます。

平成 28 年度 第 1 回みんなで支える森林づくり南信州地域会議

開催日時 平成 28 年 7 月 21 日 (木) 13 時 30 分～15 時 30 分
開催場所 飯田合同庁舎 501 号会議室
出席者 委員 7 名 (新井、井口、柄澤、清水、林、間瀬、村松)
事例発表者 1 名 (NPO 法人山法師 尾曾氏)

4 会議概要

- (1) あいさつ 山本所長
- (2) 委嘱状交付
- (3) 委員自己紹介
- (4) 座長選出 (間瀬委員選出)
- (5) 会議

(間瀬座長)

・森林税活用した事業について意見を述べる会議、事務局の説明に対してしっかり意見をいただきたい。

議事

会議事項 (1) 平成 27 年度までの森林税活用事業について

(間瀬座長)

- ・事務局説明を
(事務局) 資料により説明
- ・森林税活用事業について
- ・里山整備の実績について
(尾曾氏)
- ・H27 年度里山リーダー育成事業について (山法師の取組、自伐林家の後継者の育成サポート等の実践活動について)

(間瀬座長)

・大鹿村の場合カラマツ林が主、(国の方針で) 間伐が切捨てから搬出になったため森林整備費用が掛かり増しになり、実施面積を減らしている。間伐材を搬出しても 7,000～12,000 円/m³にしかならず、補助金がなければ赤字になる。大鹿村では森林の所有面積が大きく比較的森林整備がやりやすいが、所有が細かく分かれていると集約化が必要となり大変、それに森林税を充てているのが現状か。

(村松委員)

- ・自伐林家の育成は非常に難しいと感じている。
- ・自分は林業研究グループに所属しているが、メンバー自体が減ってきている。
- ・若い人に呼び掛けて伐採技術を習得しても薪の調達までしかいかない。その後離れてしまう。
- ・林業は危険との意識がありその先までは中々できない。

・資源は十分にある。自分は66歳だが、昔自分で植えた木を今切っている。林業だけで生活するのは大変だが、他の仕事と組み合わせ補助金と併せて何とか暮らしていけると思う。
・急には変わらないので小さな取り組みからやっていくしかないが、何とか森林税を利用して人材を育てることができないか。

(尾曾氏)

・自伐林家に対するサポーターの役割を果たせればいいと考えていたが、そもそも若い人がいないこともあり、飯伊地域では住民の年齢構成的に林業後継者の育成は難しいと感じている。

・本来サポートの役割をするつもりだったが、やむを得ず自分たちが主体的に森林整備を行い、伐採した木をいただいている。

(村松委員)

・伐った木を売って晩酌代にするというところから始まっていい。

・定年退職して危険なところに行く必要がない。

・年金で食べていけることもあり今の人は山へ入ろうという気持ちがない。

・周りの人の山を見ても手入れをしたいと思う山がいっぱいあり、森林整備の話所有者に持ちかけても、材価が安いので林家へお金を返せないことから「おまえが儲けるだけだろう」といわれてしまい結局手を付けられない。

・政策として目標をどこに置いているのか？いつ間伐から皆伐にシフトするのか？

・林業の方に人の気持ちをもっていかないと進まない。

・これからの後継者をどうするのか等の課題を解決していかなければ、いくら間伐をやれと言われても進まない。

(小島林務課長)

・いきなりは皆伐に切り替えられない、様子を見ながらになるのではないかな。

・木材の価格がとても安い状況がある。皆伐して一時的な収入になってもその後の植林経費が出るのか心配。

・対策として、更新伐という強度の間伐をする方法もあるが、次に植林する経費までをねん出できても林家の手元にお金が残らない。また、植えてもニホンジカによる食害等もあり頭が痛いところ。

・今の倍の木材価格であれば大概解決するが、決定打はない状況にある。

(村松委員)

・途切れることなく森林の管理を続けられるように人材を確保することが第一である。

(小島林務課長)

・若い人が都会からIターン等で林業に就業しても定着率が低い。稼ぎにならず、仕事もきつい。家族を持つとなおさら生活が大変になるため。

・林業をやっていく人は地元に住み、地元の山を守ることを考えるということが重要だと思う。

(村松委員)

・森林組合の作業班の若い人の実際の生活がどうなのかわからないが、毎日同じことの繰り返しだけでは面白くないのではないかな。もっと幅広く山に携われる人間が育成できれば良いと思う。

・天竜村で学友林整備の際に年1回生徒相手に林業の面白さを伝えるよう講師をしている

が、その際に感じるのには、林業に携わってきた年配の人間が林業の魅力を十分に伝えられていないのではないかとということ。

- ・年寄りが見本に山に入ることが必要。
- ・山（林業）は大変だとしか年寄りが子供に伝えていないのではないかと。山の面白さを若い人たちに伝えるべきである。

（尾曾氏）

- ・木を伐採したときに快感がある、やってみると非常に楽しいが、業としては成り立つかどうか問題

（井口委員）

- ・チップやペレットに使用する木材としての一般的には C 材といわれるものを扱っているが、売るときにチップ材は製紙会社が設定した価格で売らざるを得ない。
- ・ペレットは原油価格との競争が厳しい。
- ・自分の利益を上げようと価格をたたいて買うと山側（の経営）が回らなくなることが分かっているのもそれとできない。いかに経済性を高めるかが重要
- ・もしも人身事故が発生してしまえば影響が大きい。
- ・安全であることと、経済性が担保されることが必要、事故に対する補償が必要
- ・急激に人を増やすことはできない。なんとかやりくりしながらやっていくしかない。
- ・危険性と経済性との見合いの中で対応
- ・売り先への価格交渉もできない。
- ・バイオマス発電が始まったら、ペレットやチップ用の材料が土場からなくなってしまった。
- ・（需要側と供給側の）連携性が良くない。
- ・事情が分かるだけに山側にもっと材を出せとも中々いえない。人もいない、機材もない。
- ・急激な拡大は負担が大きい。
- ・自分がバイオマス発電をする側となったとき、一拍おいて、森林の成長量に見合う形での発電量と搬出を考えていきたい。
- ・長く続けていかなければいけないということがある。
- ・A材B材等の建築材が下がってしまっている。エネルギー材になるのは C 材だが、それだけ搬出する訳にはいかない。
- ・発電所は止めることができないという理由だけで、現在三重県からも買い付けにきている。
- ・材が無くてペレットが作れない状況に陥っているが問題であると感じている。

（村松委員）

- ・現場をやる人がいない、長く現場に携わる人の育成を真剣に考えないといけない。

（井口委員）

- ・パークを利用して自らブルーベリー栽培をしているが、農業も林業も同じで若い人が入ってくればいいが、このままでは衰退してしまう気持ちにさせられる。問題は大きい。
- ・重労働の上、蜂に刺されても畑や山に出たいという人はいない。
- ・農業も林業も人に対して魅力的な産業になれば先は明るいのではないかとと思うが切り口が難しい。
- ・林業の 6 次化を目指すといのは魅力的であり、つまらないという感覚より楽しいという

ふうになればよい。

(新井委員)

- ・木を使う側の人間として感じているのは、1期目に比べても社会が変化してきたと思う。
- ・自分も5畝の水田あるが、委託して作ってもらい4.5俵の非常に高価なコメを食べている。林業は農業以上に近代化が必要とされているが中々進まない。
- ・哲学者の内山節氏が「山にしごとに行き、里に稼ぎに行く」とよくいうが、儲けがなくても山は仕事として人生をかけてやるという風潮があり、美しい話だが逆にネックになっているのかと思う。
- ・搬出が合わないといわれている、DLDのような企業が赤字でなく経営が成り立つなら、どうして山でもできないのか、ビジネスモデルとしてつながらない。
- ・間伐から商業伐採(皆伐)へは、ドイツは既に移行しており、伐採後すぐに植栽し、素材は建材、バイオマスへ等級わけして利用されている。
- ・日本の林業もそういう業態に変わる時期か、今逆にそういうところが日本の林業にもチャンスか?補助金を対症療法として使うのではなく、イノベーションを先取りする事業、個人ではできない事業に補助金をあてるべき。
- ・現在の家づくりの国の政策としては、ゼロエネルギー住宅という方向性がでたが、その評価基準には断熱材を厚くしてエアコンつけてという都市型住宅しか相手にしていない。地域材の使用や木質バイオマス等は評価されないため、利用拡大につながらない。
- ・国の方針に関わらず、長野県はこうだという政策を出すべき。
- ・普通サイズの建築材、金物で大型木造建築ができるようになったが、長野県はまだ大断面の集製材にこだわり鉄骨造やRCより高コストな公共木造建築捨てきれない。
- ・視野を広くすると500㎡以下の住宅を建設する場合、木造建築の方が圧倒的に安価である。そのあたりを先取りする必要がある。
- ・そういう意味では結構やることは沢山あると思う。

(井口委員)

- ・ドイツにある、ヨーロッパ全体の中小企業のための技術研究センター、22kWのバイオマス発電+ボイラーを開発完了した。
- ・英国、バイオマス電力と廃熱の熱固定買取制度があり、設備の需要が高い。
- ・3~4件分の電力及び給湯の供給ができる規模
- ・小規模発電設備、日本にも導入できないか検討している。ドイツ仕様の設備が日本に導入できるか、自分のような中小企業では実験的な設置までは中々踏み込めない状況がある。
- ・エネルギーマネージメントのような補助金があれば、導入の可能性はあるかなと見ている。
- ・大きな発電スタイルは全国的に見られるが、逆になるべくコンパクトに収めた小さなスタイルを長野県で独自にやるのはありではないか。
- ・木で全てを賄うというような、新しいものを発していかなければいけない。

(間瀬座長)

- ・林業後継者対策として、大鹿村では村内に居住してもらい森林組合に就労するという事業を実施している。三年間個人と森林組合に5万円/月それぞれ補助している。

(村松委員)

- ・森林整備の最前線にいる森林組合の作業班の収入が少ない。モチベーションを上げるこ

とを考えれば、森林税を使うのが妥当かどうかわからないが、1年間がんばって林業に従事したらボーナスを支給するようことなどができないか。現金でなくても山を提供する等でもよい。

- ・その山に自分で木を植えて林業の楽しみを感じてほしい。
- ・若い木の生長はすごいのでそれを見るだけでも木を植える楽しみがある。
- ・極端かもしれないが若い人を呼び込むように大胆な発想で森林税を使えないか。

(間瀬座長)

- ・極端にしては良い提案、県の方で何か考えてくれるのではないか。

会議事項(2)

森林づくり県民税活用事業の平成27年度の実績及び平成28年の計画について

(間瀬座長)

- ・事務局説明を

(事務局) 資料により説明

(間瀬座長)

- ・「公共施設整備事業」大西公園ビューパークのテーブルを新調したら古い椅子が目立ってしまった。次年度あたりベンチも税事業で更新をお願いしたいと考えている。
- ・大鹿村カラマツ材、床、壁材スギと同じような値段で扱っているので利用願いたい。
- ・カラマツ材を使用した公衆トイレの新設を予定
- ・大池高原の木道の修繕も計画、なるべく木を利用した事業に取り組んでいる。

(清水委員)

・木材の値段があがらない、付加価値をつけるという発言があったが、「信州の木活用モデル地域支援事業」でビジネスモデルとなる仕組みづくりの事例はあるのか？

(事務局)

- ・ビジネスモデルかどうかはあるが「薪ステーション」塩尻市の例がある。
- ・根羽村産スギを利用した木材の新しい活用方法の提案がされてきている。今後カタログにして売り出ししたいと考えている。

(清水委員)

・商工部関係で、農商工連携、六次産業化、儲かる仕組みを作っていくということだが、林業も付加価値を付け、儲かる仕組みをいれていかないと持続していかない。基本が確立しないと(人材も)定着しない。

- ・活用モデル事業→儲かる仕組みづくりを頭に置いた事業を作っていく必要がある。

(間瀬座長)

・林業では一番難しいかもしれない。根羽村の場合全部一つの村で倒産しないでやっているのだからそれなりにやっているのではと見ているが、木曾ヒノキのようなブランドになっているのか。

(事務局)

- ・そこまでにはなっていない。

(間瀬座長)

- ・他に無ければこの辺で議事を終了します。

平成 28 年度 第 1 回みんなで支える森林づくり木曾地域会議

開催日時 平成 28 年 8 月 9 日（火）13：10～14：40

開催場所 木曾合同庁舎 2 階 講堂

出席者 大家八代美委員、神村光雄委員、小瀬木礼子委員、清水紘一委員
長瀬恵敏委員、長瀬昭子委員（五十音順）

4 会議事項

- (1) 開 会 司会：伊東林務係長
- (2) 挨拶 久保副所長
- (3) 委嘱状の交付及び各委員の挨拶
- (4) 座長の選出
- (5) 会議事項
(伊東林務係長)

それでは会議事項に入ります。会議の進行につきましては、設置要綱第 5 第 2 項の規定により、議長を神村座長をお願いいたします。

(座長)

会議を始める前に、まず初めに設置要綱第 4 第 3 項の規定により、座長代理を指名いたします。座長代理に清水紘一委員を指名します。

清水委員よろしく申し上げます。

(座長)

それでは、次第により進めさせていただきます。会議事項「(1) 森林づくり県民税活用事業の概要について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

松原課長より説明

(座長)

ただいま事務局から説明がありましたが、御意見などありましたらお願いします。

(清水委員)

森林税活用事業は、里山の間伐がメインになっていますが、将来的には間伐から皆伐へ移行される可能性があり、更新が重要です。但し、個人個人が森林づくりをしていくことは難しくなってくるので、新たな森林づくりに向けた制度を作っていただくことも考えていただきたい。また伐って植えて育てることをもっと宣伝していくことで、綺麗な山が残っていくと思います。

(松原課長)

清水委員の意見のとおりで、裸山にしないように次世代の山づくりをしていかなければいけないと考えています。

(座長)

何か他に意見はございますでしょうか。また後でもご意見をうかがいますので、次の進めさせていただきたいと思います。

次第の会議事項「(2) 平成 27 年度森林づくり県民税活用事業の実施状況及び取組事例につ

いて」、と「(3)平成28年度森林づくり県民税活用事業について」に分かれています。同じ資料に記載されておりますので、一括して事務局から説明をお願いします。

(事務局)

説明(秋山普及林産係長、岡田鳥獣対策専門員)

(座長)

事務局から説明がございました。(2)、(3)につきましてご意見等ございましたお願いします。森林づくり推進支援金事業については、この会議で意見がでた場合には事業に意見が反映されるということですか。

(事務局)

本事業は町村の計画ではありますが、地域会議の委員の方々からいただいた意見は町村に伝えていい形で事業が進められるように取り入れていただけ様にお願いしていきます。

(座長)

この場で意見がでた場合は、該当の町村に伝えるということですね。

(事務局)

そのようになります。

(座長)

各町村でも住民の皆さんから様々な要望があり、それを受けて県民税を活用した事業が計画されているということですね。その他にご意見いかがでしょうか。

(長瀬委員)

森林づくり推進支援金事業についてですが、役場にも懇談会などで緩衝帯を作ってもらいたい等の要望をあげているが、なかなかうまく進まない。実際なぜそこから先が進んでいかないのかをしっかりと解決していくことが大事。役場と今の事務局の説明に少しズレがあり、今まで通りを超えていかないと解決しない。そこで行政の努力をしていただきたい。里山整備事業の搬出支援において、県内の加工または、消費が確実なものという補助要件が事業促進の足枷になっているのではないかと。

(座長)

長瀬委員から2点、行政担当者の実行力と搬出補助に関する質問がありましたので回答をお願いしたい。

(事務局)

緩衝帯整備については、農政、林務ともに事業がありますが、実際里山では合意形成などで手間取ったりすることや、採択の基準が農政、林務で違うことなどから、農政、林務、農改セを中心とした被害対策チームと町村で調整し、その場所の条件にあった事業を導入していただくよう取り組んでいます。ただ全部がうまくいかない部分があります。その中でもこの森林づくり推進支援金事業については、町村で使いやすい事業で地域課題の解決のため緩衝帯整備が計画されています。

委員のご指摘のとおり、当該事業の要件は、県内で加工、又は消費が確実なものとして定められています。これは、県民税が県民の皆様からいただいたものを財源としていること等から、県内で利用加工又は消費されるものに使っていただくという趣旨であります。

(長瀬委員)

例えば、南木曾から岐阜県中津川に持っていくのは対象外ということですね。

(松原課長)

そういうことになります。

(座長)

この会議事項の(1)、(2)、(3)については承認するという事によろしいでしょうか。

(委員全員) 異議なし

(座長)

ありがとうございました。それでは意見交換に入りたいと思います。

今日山を見ていただいた感想、今思っておられることなどご意見、ご質問を出していただきたいと思います。

(大家委員)

緩衝帯整備事業に関してですが、農村ではだんだん農業をやる人が減少しており、またどうしてもサル、イノシシ等にやられてしまうということでお年寄りも耕作をやめていく。それに対して、電柵の補助などが行われていますが、それ以上に何か必要なのではと思います。お金ではなく、村とかで何か取り組んで整備してもらえば、もっと生きがいを感じて耕作を続けていただけるのではと思います。

(座長)

どこでもサル、イノシシなどの鳥獣被害が問題になっており、少子高齢化で対応する人が減少する中でいかに制度などを活かしていけるかということでしょうか。予算付けしたのでやってくださいというのではなく、もう少し何か踏み込んでやっていくことが何かできているでしょうか。

(事務局)

現在進めている鳥獣対策に説明させていただきます。鳥獣対策の緩衝帯整備もその後の管理が重要であり、電気柵もうまく使っていないと効果がでない場合があります。そのため、鳥獣被害対策チームでは、町村と協力し電気柵の機能診断などを行うとともに、機能診断を進める中で得られた情報を基に電気柵を導入する際の注意点をまとめたパンフレットを作成して、町村の電気柵補助の際に活用してもらっています。研修会などもできるだけ多くの方にお声掛けして行っており、今年度は農繁期になる前の冬場などにも研修会を行っていくこと計画しています。緩衝帯の効果や被害対策のやり方を現場に行く中でも、できるだけその被害対策の効果が得られるよう説明しています。

(小瀬木委員)

大桑村での里山景観整備事業とはどういうことが進められているのでしょうか。

(事務局)

昨年は須原の村道周辺で、刈り払うなどして見通しを良くするとともに、獣の出にくい環境すること、日当たりを良くして安全に通行していただくこと等の効果を考えて実施されています。こうしたことに使う予算が難しい中で、森林税による地域課題を解決する事業として実施していただいています。

(清水委員)

里山整備や緩衝帯整備などがこうした事業で行われていますが、各町村を含めてPRが進んでいない。機会をみて、こうした補助制度がありますということをお知らせいただき、町村との協力でも補助制度を大いに活用していただくようにしてもらいたい。

(座長)

木曽地区において、森林税は過去から有意義に使わせていただいて、効果もあり、ありがたい制度と感じていますが、まだまだPR不足じゃないかという意見もあります。のぼり旗の設置も行われていますが、目に見えることも必要ですので事務局でもPRに向けて良く検討していただきたい。緩衝帯整備をすれば効果がありますが、一過性にならないようにすることが大事で、引き続き事務局では、町村、住民と協力してそうしたこともしっかりPRしてもらいたい。また住民の皆さんが納得した形で事業をしていける仕組みにしていきたい。

(長瀬委員)

以前木曽路では、国交省の関係で日本風景街道という事業で、最近では日本遺産、エコパーク構想などで売り出していこうというが進んでいます。京都の南丹市の旧美山町では、茅葺屋根の集落があり、山も生かした地域づくりが行われており、森林組合でも木材品の加工施設があり、その加工施設の材料で塀やトイレなども作れる環境にある。御料館の木育施設もあるが、木曽の中でまだそうした環境が整っていないのではと感じる。合板材で出ていくのはいいが、実際使うという出口の面がどうかというところがある。藪原の笑ん館をみて、これでこういう建物を作ろうとは思わないのではないか。出口の面で住民がどうかかわっていくかというところが欲しい。今年赤沢では、林鉄を模したトイレができたが地域材が使われていない。何かの事業で行われたと思うが、事業、事業がバラバラ実施されている。景観整備についてもバラバラに行われ、移動知事室の際にも木が育って暗く感じになっているところに人が来るのかという指摘もあった。知事はみんなで調整して解決していこうと答えられていたとおり、本当にうまく調整していかないと例えば田立のような田園風景がきれいなところが点であるが、つなげる部分がダメということが問題である。そのためにもみんなで頑張っていかないと減少した木曽に来られる方を増やしていくことは難しい。また町村行政マンの方に企画力があり、うまく調整していただければという思いがある。町村の行政マンが課題解決のためにしっかり食らいついてやってもらいたい。

(久保副所長)

緩衝帯を含めて沿道景観について、町村長の方々もみんなで一緒にやっていかなければならないという思いをもっております。県も森林税を使わせていただいていることから、今まで以上に、町村の皆様と一緒にやっていきたいとも思います。木曽では、人口が減少と高齢化から担い手のマンパワーが少なくなっているという課題もあるが、知恵を出し合ってやっていきたいと思います。

(座長)

ここで意見交換を終了させていただきたいとも思います。ありがとうございました。以上で会議事項、意見交換も無事終了とさせていただきます。委員の皆さんのご協力で会議を無事、進めることができましたことに御礼申し上げます。

事務局から連絡事項等がありましたら、お願いします。

(伊東林務係長)

「神村座長」ありがとうございました。連絡事項の前に委員の皆様は7名おられますが、町村会から推薦いただきました瀬戸委員は本日、所用のため欠席されていることを報告させていただきます。今年度の地域会議の開催についてですが、今回を含め2回とさせてい

ただき、次回につきましては、事業が概ね完了した来年2月下旬頃に開催し、今年度事業の実績見込みと28年度計画等をお示しし、ご意見をいただきたいと思いますと考えております。開催が近づきましたら改めてご通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(松原課長)

それでは暑い中林業の現場を見ていただき、午後は会議でご検討いただきました。今朝の新聞にも大北森林組合、北安曇地方事務所のことが掲載されましたが、今回の問題では林務部だけでなく、森林・林業の信頼を損なうことになりましたが、県民の森林回復に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

平成 28 年度 第 1 回みんなで支える森林づくり長野地域会議

開催日時 平成 28 年 11 月 8 日(金)

開催場所 現地調査：飯綱町、信濃町
会 議 長野合同庁舎 501 会議室

出席委員 横川正知（座長・信濃町長）、神戸直日（長野地方林業研究グループ連絡協議会顧問）、島田保彦（指導林家）、関野文夫（長野森林組合専務理事）、中島佐代子（NPO 法人信州フォレストワーク理事長）、堀幸一（（一社）長野県建築士会長野支部幹事）、峯村宗次（長野県木材協同組合副理事長）

[現地調査]

- 1 みんなで支える里山整備事業実施地（飯綱町福井団地）
 - ・所有区分は（峯村委員）
私有林（泉川係長）
 - ・野生動物はいるのか。（島田委員）
ニホンジカ等がいる。（泉川係長）
 - ・カシノナガキクイムシの被害は発生しているのか。（神戸委員）
以前は発生していたが、現在は収束している。（泉川係長）

- 2 森林の里親促進事業実施地（飯綱町霊仙寺湖）
 - ・桂山において、ヤマモミジばかりを植栽している理由は。（神戸委員）
里親の意向（飯綱町 橋詰主事）
 - ・列状間伐したカラマツ林の下層にヤマモミジを植栽しても大きく育たない。（神戸委員）
 - ・スギなどの経済林は造成しないのか。（島田委員）
霊仙寺湖など町内随一の観光エリアで、この森林にノルディック認定コースがあるため、観光振興を目的とした森林を目指している。（橋詰主事）

- 3 更新伐実施地（信濃町富濃）
 - ・人工林と天然林の比率は。
50%、50%です。（長野森林組合 伊東氏）
 - ・萌芽しているナラは芽かきをしないのか。（神戸委員）
所有者から要望があれば対応するが、予定はない。（伊東氏）
 - ・芽かきなどお金をかける必要はないと思う。（島田委員）
 - ・広葉樹においてもパルプやエネルギー目的でなく、目的に対応した森林づくりが必要（中島委員）

- 4 地元産材活用促進の取組（信濃町古間）
 - ・体育館のトレーニングルームを改装して木育ルームを作った。
野尻湖畔の樹齢 80 年のクリの木を使って滑り台を作った。
遊具は地元木工所で製作した。（信濃町 小林主事）

[会議事項]

1 長野県森林づくり県民税活用事業の実績について（事務局説明）

質問なし

2 平成 28 年度長野地域森林長野県森林づくり県民税活用事業の実施状況について（事務局説明）

・信州フォレストコンダクター活動支援事業について、木材認証を受けることができる人材育成も盛り込んでほしい。（神戸委員）

・フォレストコンダクターにも相談して対応していきたい。（小池補佐）

3 意見交換

（関野委員）

現在の森林税事業の搬出支援は地域の皆さんが搬出するような場合に対応するものと理解しているが、里山で森林経営計画にいれることができない場所についても、森林税を使って搬出間伐ができるような仕組みを作してほしい。そうすれば材を出せる区域が広がる。

（前島課長）

国事業の搬出支援に合わないものを税事業の対象とできないか県庁に伝えていきたい。

現在の税事業の搬出支援は県内で消費することが条件となっている。

このことも含めて今後どうするか県庁に伝えていきたい。

（島田委員）

当初、国の制度が行き届かないところを森林税でカバーすることが本来の趣旨だったと思うが、関野委員の意見のように少し幅広く対応できるようなシステムを考えたらどうか。

（前島課長）

ご指摘のとおり当初は国の制度の隙間を埋めようと制度設計が始まった。

国の支援があっても対応できない場合があるので、御意見を県庁に伝えていきたい。

（神戸委員）

森林税が始まった当初にはCO₂削減がうたわれていたが、最近は抜け落ちているように感じる。森林税を継続するならCO₂削減についても必要ではないか。

（前島課長）

森林整備がCO₂削減に効果があることは確立した議論だと思っており、森林税の継続についてそこを踏まえて議論していきたい。

（神戸委員）

全国植樹祭で知事が森林県から林業県へすると言っていたが、植えて育てる方向へ持っていく必要があるのでは。

（前島課長）

今年の全国植樹祭の目的はまさにそのことで、今まで育ててきた木を伐って出し、次に木を植えていく。このサイクルが回り出す。その時代を画する植樹だとの言葉があった。いままで森林税は手遅れの間伐をやっ払い進めてきたが、これからの林政は木を使い、植えていくことに、より支援が必要だと思っている。

（横川委員）

事業によっては国庫補助の方が使い勝手が良いとの話があったが、使い勝手が悪いとこ

ろを森林税の趣旨に沿って使い勝手が良いように変える努力も必要だと思う。

(前島課長)

いろいろな意見を出していただき、私たちもその意見を踏まえ、改善点を県庁に出していきたい。

(神戸委員)

大北森林組合の補助金不正受給について、関わった県職員はそれなりに責任を取らされた。しかし、大北森林組合の役員は補償など何もしていない。大北森林組合理事の責任について県で方向を示してほしい。

(横川座長)

御意見として受け止めさせていただきます。

(中島委員)

信濃町の木育ルームについて、今までこの発想が無かった。学校で児童や生徒が活動することは支援されていたが、生まれたときから木と関わるため生後 4 か月の赤ちゃんに木のおもちゃを贈るのはすごく良い発想だと思う。また木育ルームを自由に使えることも良い。市町村に対し、このような使い方の情報提供をすれば取組が広がるのでは。

長野県は森林保育など新しいことも始めており、林業県として広い視野にたって取り組めないか。

(前島課長)

各市町村に森林づくり推進支援金として支援させていただいており、各市町村は創意工夫して取り組んでいる。これから来年度の計画をたてることとなるので情報提供してより良いものにしていきたい。

(堀委員)

木製ベンチなど分かりやすいものに森林税が還元されたら、みなさんの理解が深まると思う。

(前島課長)

御意見を県庁に伝えていきたい。